



地域で支える その人らしいくらし

総合・循環型地域福祉サービスの展開による
「サービス」・「つながり」の場づくり







はじめに

『皆さんは、今日一日をどのように過ごしたいですか？明日、明後日、1か月後、1年後、10年後・・・と先を想像した時に、あなたはどこでどのように暮らしていますか？また、あなたの家族をはじめ、あなたのまわりにはどのような人がいますか？』

山口県社会福祉協議会では、昭和61年より「困ったときにお互いが助け合う地域づくり」をめざして、「福祉の輪づくり運動」を展開し、「住み慣れた地域で　誰もが　安心して　豊かに　暮らし続けることができるまちづくり」をスローガンとして、県内各地で住民同士による身近な助け合い、支え合い活動が取り組まれています。

地域でその人らしい生き方・生活を尊重し、住民誰もがふれあいながら、身近な場所で多様なサービス・活動を気軽に利用できるようにするためには、「空き家などの既存資源を活用した拠点」をつくり、「住民・ボランティアなどの参加による新たな運営の仕組みづくり」を進めることで、地域の「つながりの場」をつくることが重要であると考えられました。

山口県では、こうした「サービス」・「つながり」の場づくりの活動を、「総合・循環型福祉サービス」として、今後新しくめざすべき福祉サービス像として位置づけ、平成16年度から研究・推進してきました。

「総合・循環型地域福祉サービス」は、「福祉の輪づくり運動」でこれまで取り組んできた小地域での住民同士の見守りネットワークによる支援や、ふれあい・いきいきサロンなどの地域で住民が主体になった活動との連携のもと、住民同士、利用者同士の助け合い、支え合いができるしくみを「自立」「協働」「循環」のもとに構築しようという取り組みです。

この活動事例集では、モデル事業として取り組んできた10のモデルの活動事例を紹介しています。

モデル事業としては最長でも3年目ですので、「事例報告」というにはまだ早いかもしれません。

しかし拠点が居場所になる、拠点が交流の場になる、拠点を通じて人と人がつながるといったような活動が、ゆっくりですが着実に展開されてきています。

この事例集を読んでいただいた方が、「自分にも何かできることは？」と考える時間を持っていただき、実現に向けて第一歩を踏み出していただければ幸いです。

もくじ

はじめに …… 1

総合・循環型地域福祉サービスがめざすもの …… 4

総合・循環型地域福祉サービスを展開するには

●「総合・循環型地域福祉サービス」の立ち上げ・運営の流れ …… 10

活動事例

●フリースペース和の家（NPO法人 支えてねっとワーク） …… 14

●地域共生ホーム中村さん家（社会福祉法人 下関市社会福祉協議会菊川支所） …… 18

●八城しあわせサロン（八城地区活性化対策協議会） …… 22

●ボランティアハウスたんぽぽ（日置ボランティア連絡協議会） …… 26

●地域交流施設元気ハウス（社会福祉法人 山口市社会福祉協議会） …… 30

●旧増山邸（萩市社会福祉事業団） …… 34

●小地域福祉サービスえんがわ（社会福祉法人 阿武福祉会） …… 38

●福祉パン工房シエロ（知的障害者家族の会“そら”） …… 42

●さんコープ河村邸（福祉生活協同組合さんコープ） …… 46

●ひだまり（NPO法人 ふらっとコミュニティ） …… 50

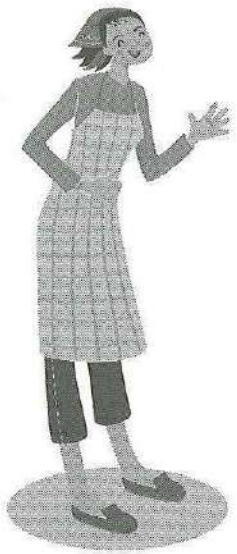
総合・循環型地域福祉サービスに期待するもの …… 56

山口県立大学： 高野和良

参考資料 …… 60

地域で支える
その人らしいくらし

総合・循環型地域福祉サービスがめざすもの



総合・循環型
地域福祉サービスとは？

身近な小地域のなかでの
住民同士による支えあい

「その人らしい生活を支える」という考え方は、福祉サービスにおいては、家を離れて施設等に生活の拠点を移し、そこにある専門的なサービスを受けることによって生活を維持する従来の入所型サービスから、施設の個室化、宅老所やグループホームなど、「個（人）の尊厳」と「住み慣れた地域での生活」を重視したサービスへの転換や、新たなサービスの実施など地域福祉志向への動きの根底となっている。

また、地域で生活する住民が抱える様々な福祉課題を解決するために、地域住民の参加のもと、地域にあるさまざまな社会資源を活用して、サービスを提供したり、支援していくことが求められている。そこで出てきた考え方は、市町単位での規模の大きな活動ではなく、校区や単位自治会・町内会といった、住民にとってより身近な小地域を範囲とした活動を立ち上げるという点にある。

そこで、「誰もが身近な地域で、さまざまな福祉サービスを利用しやすい形（総合的・横断的）で受けることができ、住民ボランティア等も運営に参加しながら、世代間・利用者間で支え合いのサービスが循環する仕組み」をつくっていく新しいサービスのあり方として「総合・循環型地域福祉サービス」が考えられた。

「総合・循環型地域福祉サービス」の特徴として、

◎ その人らしい生き方・生活を尊重し、地域に密着する
◎ 空き家・空き店舗など、既存の社会資源を有効活用する
◎ 地域で暮らす誰もが気軽に利用できる
◎ 地域住民の主体的な関わり、参加がある
◎ サービス提供の拠点となるだけではなく、拠点に集まる人たちの交流による「つながり」づくりの場となる

ことが挙げられる。
以下に、「総合・循環型地域福祉サービス推進委員会」においてまとめられた、推進のあり方について述べる。

「総合・循環型地域福祉サービス」推進のあり方
～地域福祉推進の新たなアプローチとして～

1　身近な地域に求められる機能
～身近な地域で、住民の日常生活を支える「福祉力」～

住民ひとりひとりが地域で日々生活しているなかで、介護や子育てといったものから、食事やごみ出し、防犯・防災など日常生活の支援、地域社会での孤立といった、様々な福祉ニーズを抱えている。また、個々のニーズだけではなく、地域の生活環境や安全など、地域全体が抱える課題といったものも多い。

地域において住民が社会生活を営む、ということは、単にそこに住んで寝起きするというだけではなく、身近に知り合いや話し相手がいるとか、日頃からのご近所づきあいができるとか、共同作業への参加、地域のルールを守ることといったように、地域社会の一員として参加できる、住民一人ひとりが地域社会との「関わり」「つながり」を持てるということが重要である。

「住み慣れた地域で、誰もが、安心して、豊かに、暮らし続けることができるまちづくり」を目指して、地域福祉の推進を図るには、ご近所や自治会、学校区などの日常生活圏といった、住民にとってより身近な小地域レベルで、住民同士の日頃からの「関わり」づくり、「つながり」づくりをすすめ、住民同士が、ともに支え合うことができる仕組みや環境を住民自身の力で地域のなかにつくっていくことで、地域社会の福祉を進める力である「福祉力」を高めていくことが求められる。

2　「総合・循環型地域福祉サービス」の基本的な位置づけ
～身近な地域での「サービス」・「つながり」の場づくり～

「総合・循環型地域福祉サービス」は、「身近な日常生活圏のなかで、住民が主体的に参加し、地域の社会資源の活用による様々なサービス提供ができる機能を位置づける事業」として、提案するものである。

ポイント①　［総合］

身近な地域でのきめ細かい「サービス提供の拠点」

これまで、介護保険をはじめ、高齢者・障がい者・児童等を対象にした公的サービスが対象者・サービス内容別に提供されており、個々に整備は進んでいるものの、サービス提供拠点が限られていることや、制度が縦割りになっていることもあり、ますます多様化する様々なニーズに必ずしも十分対応できるものではなかった。

多様な住民のニーズにあったきめ細かいサービス提供・支援を効果的に行うためには、公的サービスだけでなく、制度に依らないインフォーマルサービスの提供ができる機能を位置づけることが求められる。

また、住民が気軽に利用が出来るように、日常生活圏である身近な地域のなかに、サービスを提供する拠点をつくることにより、より効果的なサービス提供が期待できる。

「総合・循環型地域福祉サービス」は、こうしたサービス・拠点を身近な地域につくっていくことをめざすものである。地域のコミュニティ施設や空き家、空き店舗などの地域にある既存の社会資源を活用して小規模の拠点を整備するとともに、その運営に地域住民が主体的に取り組むことにより、地域の実情に応じた［総合］的なきめ細かいサービス提供の拠点として位置づけることが特徴である。

ポイント②　［循環］

身近な地域での住民同士の「つながりの場づくり」

これまで、身近な地域のなかで「小地域見守りネット

ワーク活動」や「ボランティア活動」、「ふれあい・いきいきサロン活動」等に住民が主体的に取り組んでおり、近隣での見守り・支えあいをすすめてきた。

一方では、地域のなかでの住民層の違いや住民一人ひとりの生活スタイルや価値観の多様化などにともない、日頃からのご近所づきあいやちょっとした助け合いなどの機会が少なくなっており、地域社会への参加、地域社会との「つながり」が弱くなってきている。

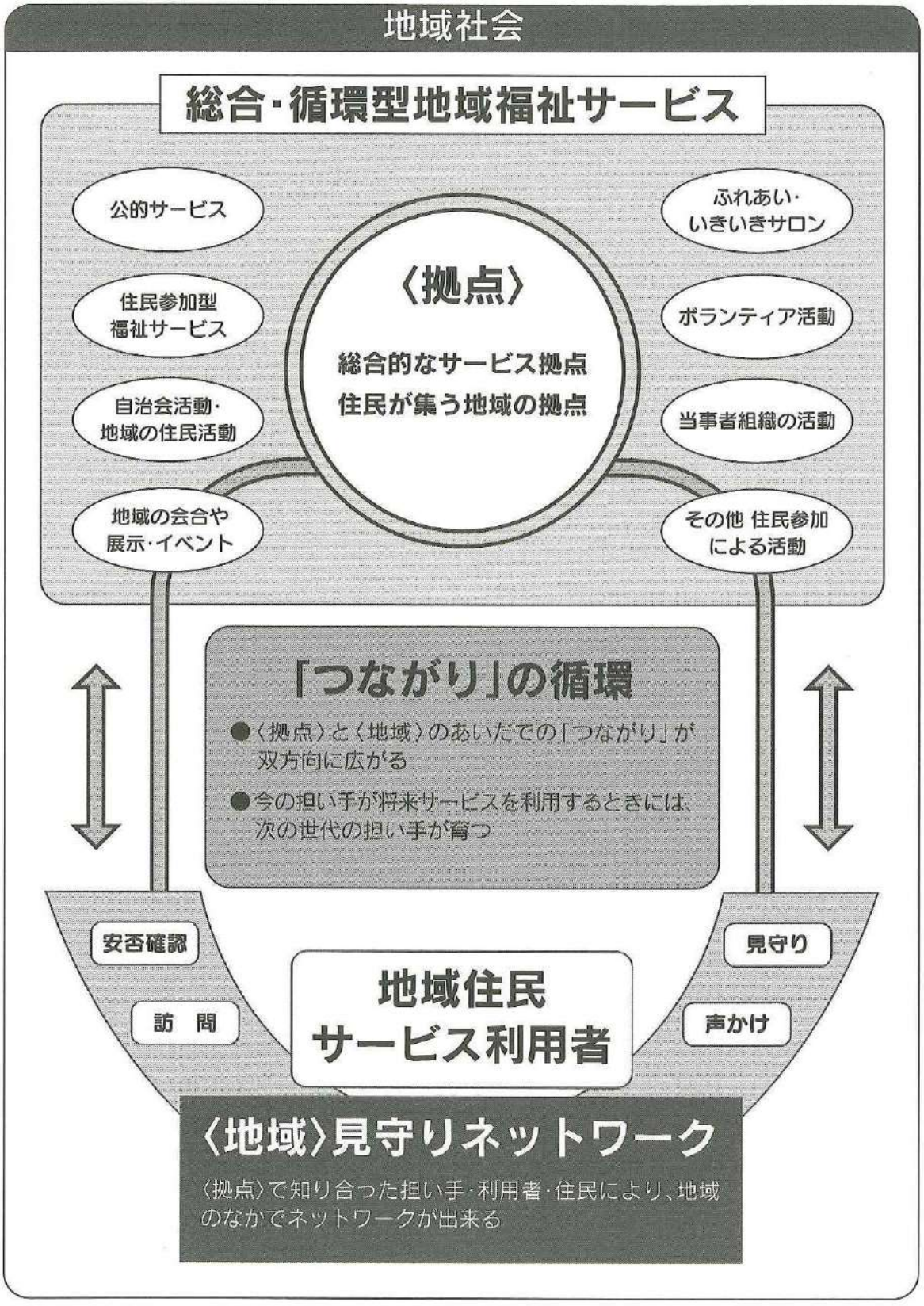
こうしたなかで、住民同士の「つながり」づくりをすすめていくには、地域のなかで住民同士が出会い、ふれあい、交流することが出来る場を多くつくり、住民が参加できる機会を増やしていくことが不可欠となる。

「総合・循環型地域福祉サービス」は、サービス提供の拠点であるだけでなく、身近な地域での住民同士の「つながり」づくりの場として位置づけている。

サービス利用者も、サービスを提供する側も同じ地域の住民であり、同じ空間で過ごす時間を共有することにより、お互いの交流につながる。また、そこに近隣住民が気軽に訪れることが出来る雰囲気づくりをすすめることにより、幅広い住民同士の交流が図られる。こうして、拠点に集まることで知り合ったもの同士が、日常生活のなかでもご近所づきあいが出来るような関係づくりにつながっていくことを期待するものである。

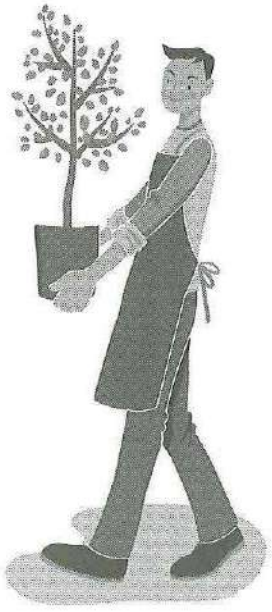
サービス提供の拠点を媒体として、地域住民同士の「つながり」を生み、それが地域のなかで［循環］していくことで、より強いものにしていくことをめざすものとして位置づけている。

☆「総合・循環型地域福祉サービス」のめざす事業イメージ



地域で支える
その人らしいくらし

総合・循環型地域福祉サービスを展開するには



☆「総合・循環型地域福祉サービス」の立ち上げ・運営の流れ

～既存の枠にとらわれない、自由で柔軟なサービス事業～

❶「地域の課題・住民のニーズ」

身近な地域のなかでどのような課題があるか、そこで暮らす住民にどんなニーズがあるかを明確に意識する。

❷「目的・理念」

地域にある課題や住民のニーズに基づき、どんなサービス・活動が必要か、どういう目的で事業を立ち上げるのか、といった、事業を実施する明確な目的意識・理念を持つ。

❸「担い手・実施主体の組織化」

地域の課題、住民のニーズを意識し、明確な目的・理念を持って事業を立ち上げる。

- ●地区社協・自治会（連合会）などの「地域の住民組織」
- ●社会福祉協議会、保健福祉施設などの、地域にある「社会福祉法人」
- ●「ボランティアグループ」　●「NPO（法人）」　など

❹「拠点確保・整備」

既存の社会資源を有効活用し、サービス事業を実施する拠点を確保する。

地域コミュニティ施設・空き家・学校の空き教室・商店街の空き店舗・空き事務所など

❺「運営の検討」

事業化に向けて事業計画・運営の仕組みづくりを検討する。

地域住民の参加・参画による運営の体制づくりを進める。

社会福祉協議会からの支援

- ●担い手・実施主体の組織化に向けての支援
- ●拠点確保・整備、事業の組み立て、地域社会との関わり、実践手法の企画、財源確保に関する情報提供・助言
- ●これらの準備に係る他機関・組織とのコーディネート

行政からの支援

- ●担い手・実施主体の組織化に向けての支援
- ●公共施設等の活用支援
- ●事業の組み立て、地域社会との関わり、実践手法の企画に関する情報提供・助言
- ●活用できる制度・事業の情報提供・助言
- ●公的サービスの事業委託

総合的なサービス提供・住民が集う地域の拠点づくり

❺-1「事業内容の組み立て」

「目的・理念」に基づいて事業内容を柔軟に発想し、企画実施する

利用対象者を限定せず住民誰もが利用できるようサービスを組み合わせる事が可能。

- ●住民参加型福祉サービス
  （高齢者・障がい者・児童などの一時預かり、フリースペース、宿泊、食事など）
- ●公的サービス
  （介護保険サービス、障がい福祉サービス、放課後児童クラブなど）
- ●地域住民同士の交流活動
  （ふれあい・いきいきサロン、三世代交流、地域の行事など）

❺-2「地域社会との関わり」

立ち上げ、運営の際には、拠点を中心とした自治会・地区などの地域社会との関係づくり、相互連携づくりは欠かせない。

- ●拠点の整備・サービスの立ち上げ・運営について、地域の会合等での説明やチラシ等の配布による広報活動等を十分行う。
- ●拠点・利用者も含めて地域社会に積極的に参加し、地域社会の一員として受け入れられるよう働きかけを行うことが大切である。

❺-3「柔軟な実践手法の工夫」

利用者や近隣住民が気軽に集える雰囲気づくりを考える。

担い手の自由な発想や利用者、地域社会からのアイデア等を入れて、利用者と担い手、地域住民が交流でき、安心して過ごせるよう工夫をする。

❺-4「人材の確保」

住民参加型福祉サービスの実施など、地域の人材を活用して幅広い担い手による運営体制をめざす。

多様なニーズに柔軟に対応できるよう、サービスの質の確保を図るため、地域の専門家や関係機関からの支援体制づくりを進める。

❺-5「財源の確保」

事業を継続的に運営するための財源確保は不可欠。

営利目的ではないものの、継続的な事業運営を図るため、サービス提供に必要となる利用料や会費など、利用者から公平な負担をいただく。

また、地域にある社会資源や民間助成の活用を積極的にすすめる。

さらに、「目的・理念」に基づいた事業内容の範囲で公的サービスの委託実施を図る。

「総合・循環型地域福祉サービス」の立ち上げ・運営の流れ

1「地域の課題・住民のニーズ」

どのようなサービスを始めるとしても、その地域でどのような課題があるのか、地域住民にどのようなニーズがあるのかをしっかり把握することが第1段階である。モデルの取り組みとしては、高齢者や障がい者など、特定の対象者に対する支援・サービスをきっかけとして立ち上げ、地域とのつながりを作っていく中で、新たなサービスを生み出していくかたちが多いが、「八城地区しあわせサロン」に見られるように、過疎化が進む地域を活性化したいという地域が抱えるニーズに対して、住民が話し合い、サービスを作り上げた例もある。

地域で暮らす誰もが気軽に利用できるようにするためには、拠点に簡単な相談機能を置くか、社会福祉協議会・地域包括支援センターなどの組織とつながりを持つことが必要と考えられる。

2「目的・理念」

地域の課題・住民のニーズを把握し、どのようなサービスが必要なのかを考え、事業化する。

モデルの取り組みとしては、実施主体・担い手の強い思い、理念がかたちとなっている。やり方としては、「まず動いてみる」と試行錯誤を繰り返しながら一歩ずつ進んでいる感はあるが、目的・理念はしっかりと持っている。モデルの多くは「財源の確保」という課題を抱えており、継続的・安定的な運営のためには、利用料の徴収や公的サービスの実施などを考えるなどのやり方はあるが、財源目当ての「目的・理念」に沿わない取り組みはしない、利用者負担を極力抑えたいという思いを持っている。

3「担い手・実施主体の組織化」

「総合・循環型地域福祉サービス」の中心的な担い手となりうるパターンは、事業所などの専門職が中心となるパターンと、地域住民が主体的に活動するパターンの2つがあると考えられる。

しかし、どちらが中心的な役割を担うとしても、地域に密着した活動となるためには、専門職と住民が連携し、一体となって取り組むことが効果的であると考えられる。

4「拠点の確保・整備」

総合・循環型地域福祉サービスの大きな特徴ともいえる、「既存の社会資源を有効活用する」という点で、モデルの取り組みをみても、空き家・空き店舗を有効活用している。地域住民に身近な場所にあるということ、誰もが気軽に利用できることは、利用者がそれまでに築いてきた生活との関係性を継続させるのに有効であると考えられる。

拠点の整備については、空き家にしても空き店舗にしても、利用者が利用しやすいように改修・改築などの整備をする必要がある。また、モデルの実践をみても、運営立ち上げ後、数年経った時点で、さらなる改修・増改築や老朽化対策を考えている。後の「財源の確保」とも関わってくるが、拠点の整備については、立ち上げ時のみの問題でなく、継続的な運営をしていくにあたり、恒久的な課題であるといえる。

5「運営の検討」

①「事業内容の組み立て」

活動理念・目的に基づいて事業内容を企画・実施する。

総合・循環型地域福祉サービスのねらいとして、「地域で暮らす誰もが気軽に利用できる拠点である」ために、拠点が地域住民のためにあるということをPRし、そこに行けば何とかしてくれる「地域の駆け込み寺」

的な存在となることが求められる。

②「地域社会との関わり」

「総合・循環型地域福祉サービス」は地域に属し、地域とのつながりを重視したサービス・活動の展開が期待されている。自治会・地区などの地域社会との関係づくり・連携は立ち上げ、運営のどちらにおいても欠かせない。

モデルの実践例を見ても、立ち上げの際に住民説明会を開催したり、イベントの開催または地域行事への参加をしたりしながら、地域住民への理解と関係づくりをおこなっている。

③「柔軟な実践方法の工夫」

「総合・循環型地域福祉サービス」では、サービス提供者と利用者というサービス提供主導ではなく、拠点に関わる人の交流を重視している。利用者やボランティア、地域住民との交流の中から新たなニーズを発見し、サービスにつなげていくことが重要である。
利用者や近隣住民が気軽に集えるようにするためには、担い手や地域住民の自由な発想や工夫により、安心して利用できる拠点となることが求められる。

④「人材の確保」

住民主体・住民参加によるサービスの展開を図るためには、運営ボランティア・担い手の確保が必要となってくる。

また、継続的な運営を考えた場合、担い手の後継者問題も重要な課題となっている。

モデルにおいては、人材確保・養成のために、自前で研修会や勉強会を開催するなどしている。

また、地域の関係機関との連携を十分にはかり、ネットワークを構築していくことが求められる。

⑤「財源の確保」

継続的な運営のためには、財源確保は不可欠である。

主な財源は利用料や会費となっているが、モデルの状況を見ると現状は厳しいようである。特に、拠点の整備については多額の費用を要するため、費用捻出に苦労している。

また、利用料についても、モデルを見ると、できるだけ利用者の負担を少なくしたいという思いがあるようではあるが、継続的な運営を図るためには、利用者から相応の負担をいただく事も考えなければならない。

他には、民間助成を積極的に活用したり、地域にある社会資源を有効活用したりすることも考えなければならない。

行政からの支援

行政においては、財政面での支援も難しくなってきているが、公共施設の活用支援や、活用できる制度等の情報提供などによる支援が望まれる。

また、拠点においては、行政に対して、サービスの必要性、拠点が地域に与えている効果などを積極的にアピールして、支援してもらえるよう関係をつくっていくことも必要である。

社会福祉協議会からの支援

社会福祉協議会は、自らが担い手となり運営していく場合と、住民主体の活動に対して支援する場合とが考えられる。どちらにしても、地域の課題、地域住民のニーズとしてとらえ、解決に向けて積極的に関わっていくことが望まれる。

また、社協自らが担い手として運営していく場合においては、社協が主体となる安心感を住民に与えると同時に、そのノウハウを地域に広め、住民組織やボランティアグループ、NPO などを育てる、また協働していくこともその役割であると考える。

地域で支える

その人らしいくらし

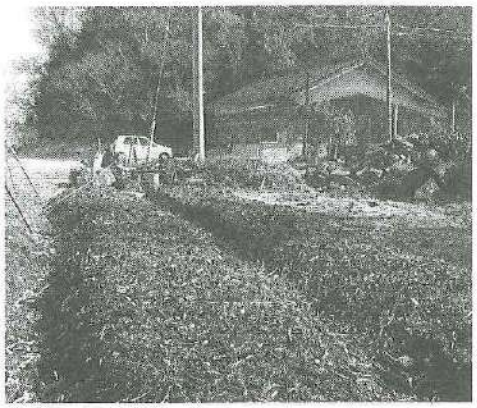
活動事例



01.

「だれでもいらっしゃい」地域にとけこむ居場所として

[フリースペース和の家（なごみ）] NPO 法人支えてねットワーク



▲「和の郷」の畑

事例のポイント

○　フリースペース和の家

障がい者の『居場所』づくりから始めた取り組みであるが、さらには「相談機能」を持ち「情報発信」の場ともなっている。

地域の理解と協力を得るために、拠点探しの過程で地元の自治会、民生委員・児童委員等の関係者に説明してまわるなど、「地元住民の理解と協力なしには運営は成り立たない」という思いから地道な活動を行ってきたといえる。

「福祉とは何か？」を改めて問いかける取り組みである。

課題は財源とボランティアスタッフの確保。



▲南部海岸道路沿いのフェンスにかけられた看板

ほっとする雰囲気の民家が「和の家」

「道の駅あいお」から南部湾岸道路を周防大橋方面へ向かってまもなく。右手に「フリースペース　和の家」がある。青いフェンスが目印の平屋建ての民家である。

代表の藤井敏和さんは旧秋穂町の社会福祉協議会 OB。在職中から、仲間と一緒に地域の福祉問題について考えてきた。「障がい者は社会の中でうまく生きていくのがむずかしい。かといって在宅サービスもなかなかよいものがなく、本人はもとより家族もつらい思いをするんです。たとえば家族内でトラブルがあったとき相談したいとか、緊急避難したいとか、そういう場所がほしいという声を多く聞きました」。秋穂精神保健家族会が実施主体の共同作業所の運営に参画する中で、ふだんとリズムが変化する休日や祝日をどう過ごしたらよいのかといったことや、人間関係がうまくいかない等の理由で作業所をやめてしまい、再び引きこもり始めた利用者へのサポートといった問題に直面した。加えて精神障がい者生活調査をした結果、緊急避難の場所がほしいということと、家族への情報提供・情報発信がなされていないという問題点が浮かび上がった。

「で、これはやらなきゃいけない、と。個人でできることには限界があるので、NPO 法人化して事業化することにしました。しかし、まず理念がしっかりしてなきゃいけない。理念をきっちり立てるのに 2 年かかりました。最初は会議する場所もないから、セミナーパークのロビーに集まっては話し合ったもんです。登記できたのが平成 16 年 3 月でした」。理事 4 名での立ち上げであった。

障がい者の居場所として「和の家」オープン

開所にあたり、障がい者や認知症の高齢者、引きこもり者への支援と相談援助活動を中心に進めていきたいと考え、拠点となる場所を探した。幸い空き家の提供があり、そこを改造して平成15年9月、仮オープン。

障がい者のためのサロン的なスペースとして日曜日だけの開所だったが、何よりも地域の理解を得ることが大切ということで、施設の周辺にある事業所や自治会に対して、施設を理解してもらうためのチラシを配布。自治会役員や民生委員等を訪ねて説明を行った。また施設のある小地区（班）にはよりわかりやすいよう特別に作成したチラシを配り、自治会費の代わりに1年分の会費を寄付金として納めた。こうした配慮が功を奏し、少しずつ根付いているという。この仮オープン時、藤井さんは県社協の嘱託職員として働きながらの二足のわらじだった。「でもね、難行苦行ならやらないですよ。私自身楽しんでやってます」。人なつこい笑顔と語り口は元気そのもの。

平成16年4月、正式にオープン。藤井さんも嘱託職員を退職し、専念することにした。スタッフは現在、常勤1名、非常勤4名、ボランティアが15名。火・木・日曜の開所で、障がい者、引きこもり者を対象にしたデイサービスを行っている。平日は作業所等へ行っていない人が訪れ、おしゃべりをしたり、昼ご飯の買い出しに行ったりして思い思いに過ごす。気どりのない、ごく普通の家庭の雰囲気の中、気を配りつついっしょにくつろぐスタッフのまなざしがあたたかい。釣りやハイキング、バーベキューといったプログラムも組まれる。「ここで仲間がほしい、話をしたい、ふれあいたいという人がやってきます。情報がほしいとか、ここのスタッフに会いたいとかいってくる人もいますね。日曜日は休息の場所になってます」。利用者は秋穂、近隣の市町のみならず広域に広がり、周南市や秋芳町からもやってくるという。

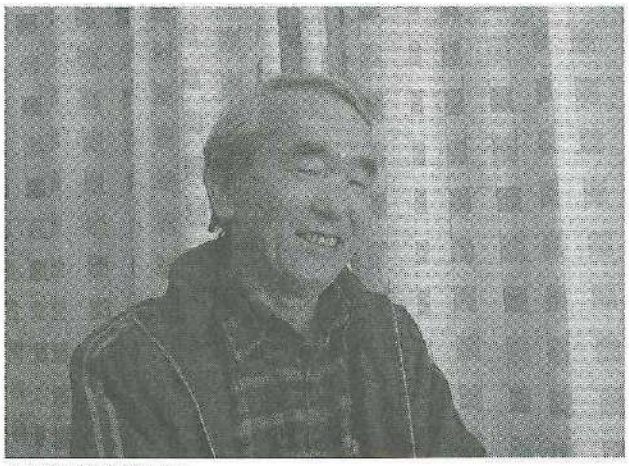
デイサービスのほか、本人や家族からのさまざまな相談にのり、緊急時の短期宿泊（ショートステイ）も引き受ける。「夜中に電話がかかってきたりしますが、そんなにたびたびあるわけでもないのでね」と自宅が近い藤井さんは鷹揚に構える。

近所とのつきあいを大事にするという姿勢も貫かれており、年に1回、「和の家」の建物と駐車場を開放して「なごみフェスタ」を開催。昨年は竹炭づくりのデモンストレーションやかしわもちの販売を行った。月に1回は「カレーの日」と称してみんなでカレーを作って昼食とし、その後周辺の清掃活動をする日を設けている。また近所の事業所周辺の除草作業の一部を有料で請け負い、活動資金に組み入れている。

広がる活動の場・・・「和の郷」開設

年齢や障がいの有無を問わず気軽に集える場所として、「和の家」には障がい者ばかりでなく引きこもり者も訪ねてくるようになった。引きこもり者本人や親や関連の会と連携する中で、「和の家」から車で10分足らずのところにある元炭焼き工場を自由に使ってくれと持ちかけられた。

熟考の末、引きこもり者が体を動かして作業する場として「和の郷」を開設。鳥の声が聞こえる山の中、1haの広々とした空間で、ドラム缶を改良した炭焼きや畑仕事、バーク材（製材の過程で出る樹皮）を利用した腐葉土づくり、カブトムシの繁殖などが行われている。カブトムシが増えたら、販売することも視野に入れているという。腐葉土を詰めた袋の口を密閉する機械は民間助成で入手したそうだ。元が工場なので休憩する作業小屋もあり、自分のペースで活動できる、少し人里離れた静かな場所。そして自分たちの活動が少しでも収益につながればより励みになる。今後「山口県KHJきらら会（引きこもり者の家族の会）や引きこもり体験者（当事者）との活動協働を通じ、さらなる整備と発展が期待されるスペースである。



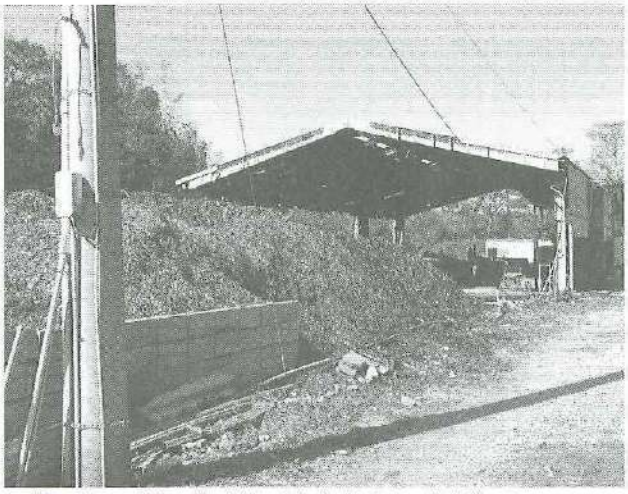
▲代表の藤井敏和さん

「他にも活動の場所として考えているところがあって、そういったいくつかのポイントを有機的に結びながら、居場所にしていけたらいいなと思ってるんですよ。夢なんですけど、夢がないと前へ進めないですからね」。視察や問い合わせも多いと笑う。藤井さんの語る夢がまわりにも伝播し、希望となって人を元気にしていくようだ。

地域との交流も大事な柱

藤井さんはボランティアスタッフを確保するため、毎年ボランティア養成研修会を回数を重ねて開いている。「一人の人、一つの家族にどう向き合うか、常に問われる仕事なので、スタッフは能力、資質、知識をしっかり持っていないといけません。その資質向上、そして地域の人の障がい者に対する意識や理解を啓発していくための研修会です。知識があれば交流しやすくなるでしょう」。「和の家」を地域にとけこませるための研修会でもあるのだという。

今後は定年退職者に呼びかけることでスタッフの確保を図る予定。「和の家」が定年退職者、利用者双方の「居場所」となることで、活動においても相乗効果を生み、地域とより強く結びつくことができるのではないか------。「和の家」が障がい者や引きこもり者の「居場所」としてしっかりした存在になれたことはよい。しかし、利用者数が伸びることだけをよしとするのであれば、それだけで終わってしまう。藤井さんはいかに地域にとけこみ、行き来できるかを考えているのだ。利用者会議でも常に課題としてあげて話し合う。誰もが安心して暮らしていける理想の地域福祉を問い、追い続ける熱い魂がここにはある。



▲「和の郷」。手前のバーク材の中にカブトムシの幼虫がいる

一人一人を大切に考えたい。

課題はやはり活動の基盤となる財源と人材のこと。将来につなげる安定した運営のために広報しながら参加協力を呼びかけていくという。「和の家」の整備は総合循環型モデル事業（平成16年度）と高齢者・障害者福祉基金（平成17年度）の助成を利用して行ったが、「和の郷」の整備はまだこれから。いろいろな助成の利用を積極的に進めている。

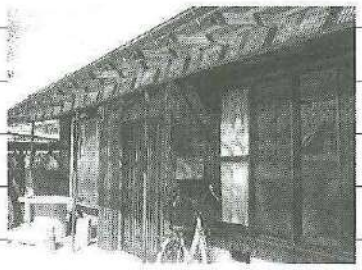
「台風が来ても倒れない基礎作りをしておくのが私の役割。基礎作りもまだ続きますが、それを引き継いでくれる人づくりも急務です」。柔和な笑顔の中できらりと目が光る。安定した運営のためには財源が必要であり、財源を確保するためには事業を展開しなければならない。

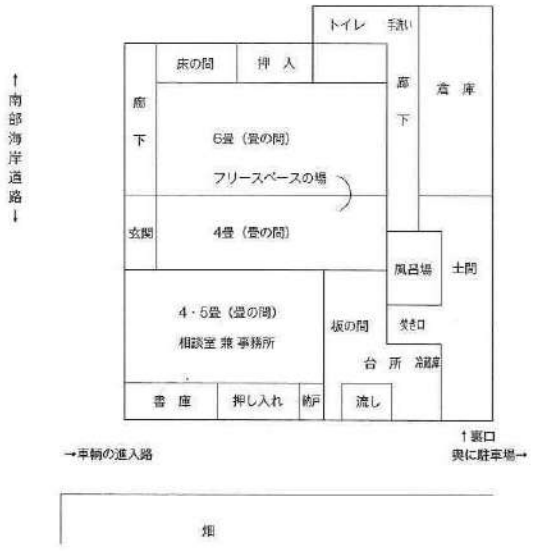
障害者自立支援法など新しい事業にどう関わっていくか。「居場所」をどう「就労の場」に結び付けていくか。しかし、収益をあげることだけが目的ではないから、その中で利用者の希望や思いをどう取り込んでいくのか。せっぱつまった本人や家族の声をいかに拾い上げるのか。一人一人抱える問題は違う。それにいかに対応していくか。「一人一人を大切にしたい」と藤井さんはいう。これがしたいから法人化したのだと。規制がかからないからフランクにやれる反面、横のつながりがないのがNPO法人の欠点だといい、一人よがりになってはいけないとの思いから情報の収集・発信基地としての役割も果たしてネットワークを大切にしている。「お金儲けではない。障がい者とその家族を支えたい」という設立当初の理念からはずれないよう気をつけながら、試行錯誤を重ねてステップアップをめざしている。今後は開所する日数を増やし、いずれは1週間どの日も開いているようにしたいと考えている。

利用者がなごやかにテレビを見、おしゃべりをし、食後の昼寝をする「和の家」の居間。そのそばで藤井さんの電話には今日も見学希望や相談の連絡が入る。「大丈夫、どうぞどうぞ」、藤井さんがほがらかに答える。趣味の魚釣りも「和の家」のレクリェーションにしてしまう藤井さんのおおらかさと熱意。「和の家」は安心できる空気で満ちていた。

DATA

事業所名	フリースペース和の家
市町名	山口市（秋穂）
実施主体	NPO 法人支えてねットワーク
サービス開始年月	平成 15 年 9 月 7 日
拠点の場所	山口市秋穂西 1267 番地
拠点の概要	空き家（古民家）
連絡先（電話番号）	083 － 984 － 3742
活動理念	認知症の高齢者や障がい者が、地域の中で安心して暮らしていける福祉社会の構築を目指し、年齢や障がいの有無を問わず、気軽に集える「和の家」の運営により、広く社会に寄与することを目的としている。
活動内容・実施日時	●デイサービス：毎週火・木・日曜日 8 時 30 分～ 17 時 対象／障がい者、引きこもりの方 ※冬期は 9 時～ 16 時 ●短期宿泊事業（ショートステイ）　※緊急対応として ●相談活動 ●引きこもり支援活動（和の郷での農園作業や炭焼き等）：毎週月・木・土
利用料	■和の家：年 1,000 円（施設利用料別） ■和の郷：年 3,000 円 ■和の家・和の郷両方利用：3,000 円
運営体制	●常勤：1 名（賃金無） ●非常勤：4 名（〃） ●ボランティア：15 名
主な収入源	会費・寄付・利用料・民間助成
活動の流れ	平成15 年 9 月　「和の家」開設 平成16 年 3 月までの半年間仮オープン。 平成16 年 4 月　正式にローテーションどおりの開設となる。総合・循環型地域福祉サービスモデル事業（平成16 年度）の助成により拠点整備。 平成17 年　高齢者・障害者福祉基金（平成17 年度）の助成により拠点（民家）整備。 平成17 年10 月　「和の郷」開設 平成18 年　山口県社協指定の青少年自立支援事業に取り組み、社会的引きこもり支援活動が本格化する。





02.

赤ちゃんからお年寄りまで、障がいのあるなしに関係なく誰もが安心できる場所

[地域共生ホーム「中村さん家」]

社会福祉法人下関市社会福祉協議会菊川支所



▲昔の座敷を使いやすいようにアレンジした機能訓練室

事例のポイント

○　地域共生ホーム中村さん家

『地域共生』をテーマにした取り組みで、赤ちゃんからお年寄りまで、障がいの有無に関わらず誰もが利用できる『第２の家』をつくりあげた。ここでは、誰もが「利用者」であり「サービス提供者（ボランティア）」である。

社会福祉協議会が実施主体となっていることで、「中村さん家」におけるサービスの充実は当然のことながら、フォーラム等を開催することで、自らの取り組みを紹介し、多くの方に一緒に考えていこうと呼びかけている。

課題は、ボランティアの確保と、「中村さん家」を利用する子どもの親世代との関わり、つながりづくり。



気軽に利用できる「第二の家」がほしい

ぽっかりと開けた様子を峠から眺めた子どもが「日本は広いのお」と感心したところ、父親が「このくらいで驚いては笑われるぞ。日本はこの10倍もあるぞよ」とたしなめた・・・そんな昔話から「小日本」と呼ばれる下関市菊川町。中国自動車道小月I.Cに近い田園地帯に地域共生ホーム「中村さん家（ち）」はある。道路や畑で十分な間隔をあけながら並ぶ民家のうちの一軒である。家紋の入った鬼瓦、石組や植栽で整えられた中庭、瓦が乗った白壁の内側から季節の花が咲きこぼれている。

「中村さん家」は平成16年9月にオープンした。実施主体は下関市社会福祉協議会菊川支所で、施設長の小野又久仁子さんも社協職員である。「最初は平成9年にセミナーを開き、みんなで夢を語りましょうと話をしたところ、高齢者・障がい者・児童などと分けることのない福祉の駆け込み寺がほしいという声が出たんです」。精神障がいの息子と二人暮らしだが、息子が暴力をふるうことがあり、緊急避難場所が必要。あるいは父親は長距離トラックの運転手で家をあけるが母親が入院することになり、児童施設は学校からも遠いので近所で泊まれるところがほしい。障がい者本人、そして家族が集まって話のできる場所がほしいといったケースがあがったという。

平成14年には「ふれあいのまちづくり事業」がスタートし、高齢者・障がい者・児童の各部会で話し合う中で、夜間・休日・緊急時に泊まったり、一緒に食事をしたりできる「安全・安心な場所」がほしいという意見が切実なも

のとしてあがった。

そこで、小規模で家庭的なケアができ、誰もが利用できる家をと、町内で空き家探しを始めた。「ここが見つかったとき、知り合いの元学校の先生に大家さんとの橋渡しをしていただきました。まるで知らない人からの申し出より信用できるでしょ？」。茶目っ気たっぷりに笑う小野又さんだが、共生ケア研究会や先進地の視察、運営委員会の設置など着実に手を打って外堀から埋めていった。開設する自治会の会長さんに趣旨をしっかりと説明して運営委員会に加わってもらい、自治会の役員や班長さん、ふれあいいきいきサロンに参加している高齢者に事前説明を行った。また事業を説明したリーフレットとボランティア募集のチラシを全戸に配布。周知してもらい、さらに参加してもらえるよう呼びかけた。

借りた民家の母屋や離れの清掃・改修、庭の手入れはボランティアにお願いし、お礼として「中村さん家」のふれあい昼食券を渡した。引き続き「中村さん家」へ足を運んでもらうきっかけとなるような仕掛けだ。開所式では当時の町長や議員が出席し、利用者と一緒にテープカットを行った。

誰もが笑顔で過ごせる「中村さん家」

「赤ちゃんからお年寄りまで、障がいのあるなしに関わらず、地域の中の第二の家として、誰もが集い、地域住民とともに、みんなが笑顔になるよう、一人ひとりが役割を担い、ふれあい支えます」という理念を掲げる「中村さん家」。

現在は社会福祉協議会理事、行政、自治会の関係者、家族、ボランティア、学識経験者、職員などからなる運営委員７名、社会福祉士、介護福祉士、看護師が顔を揃える常勤６名、看護師の非常勤１名で運営している。このほか常勤に近い形でローテーションに組み込まれる有償ボランティアとして12名、随時手伝うボランティアとして50～60名が出入りをしている。知的障がいのあるスタッフも、来客にお茶を出したり、高齢の利用者の手助けをしたり、素直な笑顔で活躍中だ。自立就労支援の一環ということで、小野又さんをはじめほかのスタッフがあたたかく見守っている。「中村さん家」のアイドル、２歳になるお嬢ちゃんはママがスタッフなので一緒に毎日「通勤」してくる。あどけないしぐさや無邪気なおしゃべりがみんなの心をなごませている。

「中村さん家」で提供しているサービスは、介護保険デイサービス、介護予防デイサービス、預かりサービス、放課後預かりサービス、宿泊サービスで、福祉相談や障がい者自立就労支援事業、青少年の自立支援事業も行っている。誰もが利用できる場所ということで、いろいろなケースが発生するが、いつもすべて受けるとは限らない。たとえば小さな子どもを預かってほしいとの依頼があっても、ここに預けるよりも親がちゃんとみたほうがいいと思われ、断ったケースもある。宿泊サービスでは、家族の入院や身内の葬儀、台風で帰宅できなくなったというケースがあった。また、飲み会に参加したいので預かってほしいと頼まれた際、家族の気分転換になり、そのあとの介護を優しくがんばることができると判断できたので、預かったケースもあるという。理念に基づきながら、ケースバイケースで柔軟に対応できる、「地域の中の第二の家」ならではである。

普段は利用者とスタッフが一緒におしゃべりをしたり、おやつを食べたり、昼寝をしたり、散歩に出かけたりする。子どもたちは学校の宿題を広げ、ときにはお年寄りが先生役をかって出る。紙芝居やカレー作り、もちつき、大学の落語研究会の寄席など手作りのイベントも好評だ。

地域との交流も図っており、「中村さん家」で開く音楽会や夏祭りには地域の人を招いていっしょに楽しむ。いつもはお世話してもらう側の障がいのある人たちが地域の人たちを接待する側に回り、お互いに新たな発見があることが喜びにつながる。納屋を改修して遊び場「つばめのへや」を作ったときも、近所の人たちが大工仕事をしたり、備品を持ち込んでくれてここちよい居場所ができた。中高校生、大学生のボランティアもやってくる。山口大学工学部の学生は古民家利用の調査に訪れるうち、みんなと仲良くなり、たびたび顔を出すようになった。そんな中で、スタッフ


▲代表の小野又久仁子さん

は高齢者・障がい者・児童などを分けることなく、一人一人を見るように心がけ、利用者が他者との関係を結べるようサポートしている。

問題も起きる。子どもが家の中で大声を出したり、走り回ったりする騒々しさをお年寄りが我慢しているという現実。ことばでは易しいが、みんなが一緒に過ごすというのは実際には難しい。うまく折り合いをつけるには工夫とお互いの気遣いが不可欠だ。また、放課後やってくる子どもの暴言にびっくりしてやめてしまったボランティアがいたり、学校や家庭ではいい子なのに「中村さん家」では粗暴なふるまいをする子どもがいたりする。しつけという面でどこまで踏み込んだらいいのか。保護者を集めた茶話会を開いて、状況説明をしたり保護者同士の交流を図るようにしている。やってくる子どもたちの中にもいじめる側の子どもと、いじめられる子ども、両方がいる。様子を見ながら、いじめる子をリーダー役に引き立てて立ち直らせ、いじめられている子には手をさしのべる。誰もが笑顔で過ごせるような配慮も忘れない。そうして、「中村さん家」をあまり訪れない、子どもたちの親にあたる世代、若者世代にこうした現状をもっと知ってもらい、一緒に取り組んでいきたいと考えている。そのためのしかけづくりが今後の課題である。

ここから発信～住みたいと思える「助け合いの心」が活きたまちに

現在、宿泊サービスは緊急時だけ。施設管理の問題もあって職員しか対応できない。今後、住み込み機能を設け、24時間対応にして職員がいるようにすれば、ボランティアも滞在することができ、いろいろなニーズに応えられる。「中村さん家」のシステム整備を検討しながら、小野又さんは地域全体の福祉向上へも目を向けている。

行政の担当者は「高齢者も障がい者も児童も、みんな一緒」という考えを持っていなかったので「中村さん家」の様子を聞いて驚いていたという。「あちこちで事例紹介をしてきましたが、賛同する人がたくさんいることがわかりました。そうして、同じ考えを持つ人や、同じような事業を始めたいと思う人が視察に来られるようになりました。こういうサービスは身近なところに必要で、遠いところからわざわざ通うことはない。拠点があちこちにできればいいと思います。だから視察はできるかぎりお断りせず受け付けていますし、志を同じくする人たちと勉強会も立ち上げたい」。それぞれの地域の中に拠点ができればいいと考える小野又さんは「中村さん家」で培ったノウハウの提供を惜しまない。

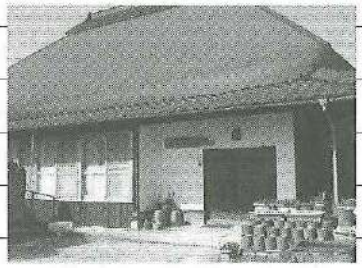
昨年7月には「地域共生ケアと街づくりフォーラム」を立案、下関市社会福祉協議会として開催。自らの取り組みを紹介し、一緒に考えようという会に、50名の定員をはるかに超える参加者が集まった。「中村さん家」の改修に携わった山口大学の教授や学生、地域住民、当事者、「中村さん家」の職員などがそれぞれの立場で発表をしたフォーラムは大成功。お互いに助けあう心で、自分のまちを住みよくするようみんなが考えればいい。いろいろな人と関わりながら地域の中で生きていくことが大切なのだと小野又さんはいう。「人に親切にする心は子どもの頃から教えて身につけさせることが必要だと思います」。

開所したとき、この家で生まれ育ちましたというおばあさんと親族が来訪。「立派に使ってもらって」と喜ばれた。建物を提供した側もされた側も「ありがたい」と思える関係。世話をしたりされたり、お互いに笑顔をかわせる毎日。ささやかな助け合いの心が大きな時間の流れの中を巡る。「小野又さん、野球しよう！」。宿題をすませた子どもがおもちゃのバットとボールを持って誘う。「よっしゃ！」快活に答えて小野又さんがバットを構える。歓声を上げる子どもたちは、人に親切にできる大人に育つに違いない。

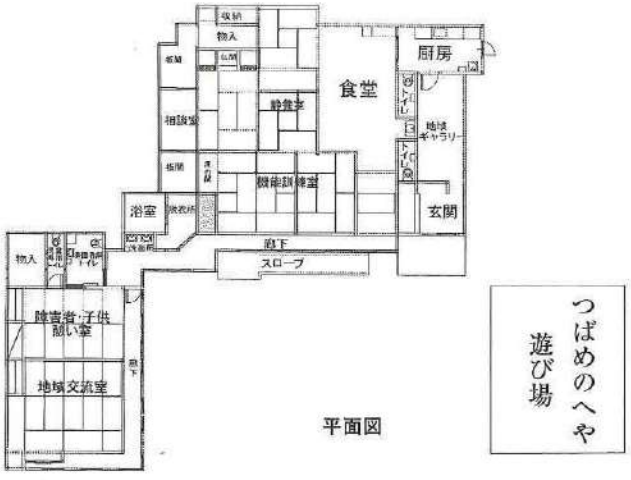


▲写真でつづった「中村さん家」日記

DATA



事業所名	地域共生ホーム中村さん家
市町名	下関市（菊川町）
実施主体	社会福祉法人下関市社会福祉協議会菊川支所
サービス開始年月	平成16年9月1日
拠点の場所	下関市菊川町上大野460番地
拠点の概要	空き家（古民家）
連絡先（電話番号）	0832 － 87 － 2594
活動理念	赤ちゃんからお年寄りまで、障がいの有無に関わらず、地域の中の第２の家として、誰もが集い、地域住民とともに、みんなが笑顔になるよう、一人ひとりが役割を担い、ふれあい支えあいます。
活動内容・実施日時	●介護保険デイサービス（定員15名）：毎日9時30分～17時 ●介護予防デイサービス（定員15名）：毎日9時30分～17時 ●預かりサービス（定員概ね5名）：毎日8時30分～18時 ●放課後預かりサービス（定員概ね10名）：月～土　※春夏冬休み8時～18時 ●宿泊サービス（定員概ね5名）：毎日16時～10時 ●福祉相談（無料）：毎日8時30分～18時 ●障がい者自立就労支援事業：週5日8時30分～17時（1年間に限る） ●青少年の自立支援事業：毎日
利用料	■介護保険デイサービス：介護度による ■介護予防デイサービス：〃 ■預かりサービス：1時間500円 ■放課後預かりサービス：月2,000円（おやつ代別） ■宿泊サービス：1泊3,000円 ■福祉相談：無料
運営体制	●運営委員：7名（社会福祉協議会理事、行政、自治会、家族、ボランティア、学識経験、職員） ●常勤：6名（社会福祉士、介護福祉士、看護師） ●非常勤：1名（看護師） ●有償ボランティア：登録12名 ●ボランティア：50～60名
主な収入源	介護報酬・利用料
活動の流れ	平成16年9月　「地域共生ホーム　中村さん家」開設。介護保険デイサービス・預かりサービス開始 平成16年10月　宿泊サービス開始 平成16年12月　放課後預かりサービス開始 平成18年4月　障がい者自立就労支援事業開始 平成18年12月　青少年の自立支援事業開始



平面図

03.

地区住民と行政と福祉施設が連携。旧店舗を活用して誕生した「八城しあわせサロン」

[八城しあわせサロン] 八城地区活性化対策協議会



▲利用者さんとスタッフ

事例のポイント

○　八城地区しあわせサロン

過疎化が進んでいく自分たちの地域をどうにかしたいという思いのもと、住民主体の地域活性化に向けた取り組みがスタート。その取り組みを、特別養護老人ホームがほどよい関係で支援している。住民主体の活動を専門職がサポートしている実践事例である。活動を通して「共助の精神」が地域に戻り始めており、コミュニティ再生のモデルとなっている。

課題は、財源と担い手（後継者）の確保。



▲利用者さんとスタッフ

狗留孫山の麓、四方を山に囲まれた下関市豊北町八城（はちじょう）地区。田耕方面と宇賀方面とに分かれる県道の三叉路の角に、「八城地区活性化対策協議会（小田幸人会長）」が発足させた「八城しあわせサロン」がある。

サロンはJAの旧店舗を改築したもので、室内には長テーブルといすなどが置かれたスペースのほかに10畳の座敷も設けられている。

サロンの開設日は、毎月第1・第3木曜日の月2回。開始時間は午前9時半からだが、ボランティアスタッフが掃除を終えた9時過ぎごろから集まり始め、花を抱えてやって来る人もいる。この日集まったのは、地区の独居・昼間独居の高齢者10人と、町内の特別養護老人ホーム「白滝荘」の利用者さんと職員、協議会のメンバーやボランティアさん5人。ここで一緒に昼食を食べたり、おしゃべりを楽しんだりして、午後3時ごろまでゆっくりと過ごす。

利用者が中心になって ボランティアと一緒に昼食づくり

テーブルに手分けして花が生けられていく傍ら、白滝荘の職員による健康チェックも行われていく。

ふと耳を澄ますと、トントントンと隣の調理室から軽やかな音。のぞいてみると、昼食作りがもう始まっていた。メニューを尋ねると、野菜やヒジキを入れた豆腐ハンバーグふうのもの、はなっこりーを入れた卵焼き、酢の物、ミニうどん、金太郎の焼き魚等々…。その豊かな献立に驚くと、「いえ、これでもちゃんと予算内なんですよ。次回の昼食は何にするか、みんなで話し合って決めているんです。

でも、私、料理することが好きだから、ああしよう、こうしようって少し工夫して、買い物も引き受けているんです」

と笑顔で語ってくれたのは、実はボランティアスタッフではなく、利用者さんだとのこと。ふれあいサロンの昼食は一般的に“担い手さん”が準備することが多く、それが重荷になることもあるが、ここでは料理好きな利用者さんを中心に、利用者さんとボランティアスタッフが一緒になって作っている。それぞれできることをみんなでやれば、話も笑顔もおのずと弾む。花生けも料理も、自然体で過ごす八城しあわせサロンの楽しみの一つになっているようだった。

地域活性化の住民組織から町へ協力を要請

しあわせサロンが誕生することになったのは、高齢化率が45%を超え、また台風災害や地区内唯一の店舗だったJA出張所の閉鎖なども続く中、地区の元気を取り戻そうと、2つの自治会によって2001（平成13）年6月、八城地区活性化対策協議会が発足したことがきっかけだった。

協議会で同年10月に住民アンケートを行ったところ、「(1) 地区住民が楽しく集まれるところが欲しい、(2) 高齢者の交通機関が欲しい、(3) 歴史を残しておきたい」との声。これを受けて協議会は当時の豊北町に働きかけ、まず週3回の生活福祉バスの運行と防火水槽の設置を実現させた。さらに2002（平成14）年から翌年にかけて、町健康福祉課に「独居高齢者支援の確立のための技術的支援」と「旧JA出張所を地域の福祉拠点として利用するための備品等の整備」を要請した。

町では白滝荘へ協力を依頼。白滝荘はミニデイサービスを提案し、協議会で自主運営できるように指導しながら運営するという形で、町と2年間の委託契約を締結。JAの協力も得られ、施設改修は行政からの助成で行うことになり、会費は利用者500円、ボランティア300円、昼食材料（米5勺、野菜）は基本的に各自持参と決まった。

そして立ち上げ説明会を開催した翌月の2004（平成16）年1月、八城しあわせサロンは、「利用者が元気で、全員で楽しい時間を創造する」「見聞を広め、趣味をいかした生きがいを創造する」「活動できる85歳をめざし、生涯現役の体力を養う」の3つを活動目標に、八城地区活性化対策協議会福祉部を事業主体としてスタートすることになった。

特養に依存した運営から、住民の自主運営へ

住民の自主運営をめざして始まったしあわせサロンだったが、最初は白滝荘への依存度が高く、ボランティアはなかなか得られなかった。

そのため白滝荘と協議会で協議。まず初年度の夏ごろから会長夫人の小田久子さんがボランティアとして参加するようになり、自治会総会で協力を依頼したり、婦人会役員経験者に個別に依頼したりする中で、ボランティアスタッフが少しずつ増えていった。会計も初年度は白滝荘が担当したが、2年目から小田久子さんが引き継ぐことになった。

やがて3年目を迎えた平成18年度から、協議会福祉部長の弘中さん、小田久子さんが中心になって地区住民でサロンを自主運営するようになった。

利用者本位のプログラム

サロンは現在、主に午前中は健康チェックや食事づくり、おしゃべり。昼食後は次回の話し合い、白滝荘職員指導による健康づくり体操といった内容で行われている。

「料理をする人以外は手持ちぶさたになるので、いろいろ考えているんですが…」「以前は老人クラブで教えてもらったクラフトをやったり、竹細工をしたりしたこともあるんですが、材料を揃えるのが大変で次第にしなくなって。みんなが無理せず気軽に楽しめるには何がいいのか。なかなか難しいですね」と語るのは弘中さんと小田久子さん。ここではプログラムを担い手側主導ではなく、利用者の意見を聞いて決めている。この日も昼食後、小田さんがみんなの声をじっくり聞きながら話し合いを進め、次回は花見とイチゴ狩り、昼食はお弁当を購入、孫たちを連れていくこと



▲昼食づくり

もOKと決まった。

しあわせサロンの特徴には、こうした「利用者の意見を反映したプログラム」や「年数回の郊外サロン」「三世代交流」「敬老会」がある。また6月には、「泥落とし」、10月には「収穫祭」など地域の伝統行事を実施し、毎年夏には子どもたちも呼んで、竹を使ってそうめん流しを行い、子どもたちにも喜ばれている。

施設入所者に笑顔をもたらす「逆デイサービス」

もう一つの大きな特徴に、白滝荘の入所者さんがサロンで過ごす「逆デイサービス」を取り入れていることがある。この日も1人の入所者さんがサロンを利用。普段は認知症の症状が見られるそうだが、昔を知る人がいるという安心感からか、話し掛けられると、うれしそうに若いころのことを話していた。

逆デイサービスは、在宅の生活に近い形で過ごすことによって機能維持を図ろうと白滝荘の提案で当初から計画されていたもので、本人が当日行ってみようという気になればおこなうという形で実施されている。

「ここへ来ると、昔のことを思い出してイキイキとされ、施設にいるときとは表情が全く違ってくるんですよ」と語るのは白滝荘の職員。これだけが理由ではないだろうが、中には要介護度4が2になった人もいるそうだ。「施設の職員では、昔の思い出を話してあげられません。地域の力は大きいですね。入所者さんを連れてきていいよ、と言っていただいて、サロンの皆さんに本当に感謝しています」

課題は後継者育成と利用者の増強

住民の自主運営へ移行して1年。「今では安心して任せられるようになりました。やはり核となる方が大事ですね」と当初から関わってきた白滝荘職員の山野孝幸さんは言う。今も小田さんたちから相談を受けていて、一番の課題はボランティアスタッフの後継者育成だそうだ。ボランティアスタッフは現在50代後半から81歳まで5人。「仕事から少し手が離れそうな60代ぐらいの方に、まず気軽に来てもらうことから始めようと、声をかけているんですよ」と小田久子さん。

そのほか大きな課題として、参加費をどうプールして次へつなげていくかということと、利用者を増やしたいとのこと。実は計画段階では子どもも身障者も対象に考えていたそうが、事前説明会に30～40人来られたことから、対応できる人数を考え、とりあえず独居高齢者だけに絞った。そのため独居じゃないと利用できないと思われるようになり、また亡くなられた方や施設入所された方もあるため利用者を増やしたいが、誘っても「途中からでは入りづらい」という方が多く、方法を検討しているそうだ。

一方で、サロンを地区に開放することも行われている。サロンで女性特有の悩みが話題になったことから、市を通して女性医師に出前講座を依頼。地区の女性にも呼びかけたところ30人が集まり、大好評だったそうだ。

地区の元気を取り戻したいと発足した地区活性化協議会。「残る課題は次世代も安心して住めるよう、簡易水道の敷設と携帯電話のエリア拡大」と小田幸人会長は語る。

住民・行政・福祉施設が連携してサロンが運営されるようになり、地区にどんな変化が生まれたのだろうか。人家が点在している上、JA店舗も閉鎖されたため以前は閉じこもりがちだったが、「サロンができてからは人と話す機会が増え、楽しみができた」と、利用者さんたちは語る。

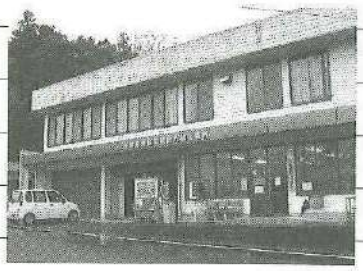
白滝荘の職員にも尋ねてみた。「いずれ自分たちも誰かにお世話になる身。助け合おうという意識が地域の皆さんに芽生えた気がします。地域の力が伸びるよう、これ以上サポートしすぎない形で、今後も体操の指導や健康相談などを通して関わり続けたいと思います。私たちも地域のことを勉強させてもらっているし、困ったときには白滝荘を頼ろうと思っていただけるようになればうれしいです。ぜひ長続きさせていって欲しいですね」。

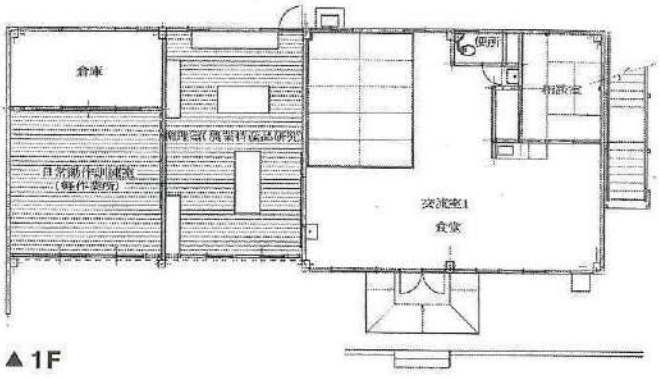


▲持ち寄った食材で作った味も彩りも魅力の昼食

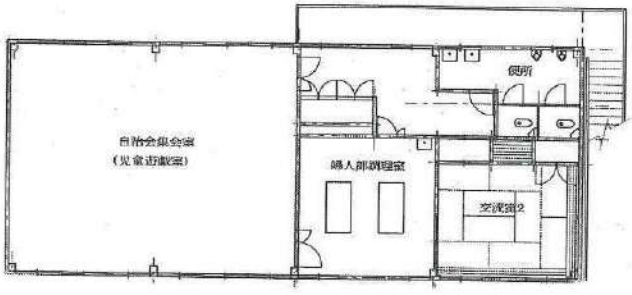
DATA

事業所名	八城地区しあわせサロン
市町名	下関市（豊北町）
実施主体	八城地区活性化対策協議会
サービス開始年月	平成16年1月15日
拠点の場所	下関市豊北町北宇賀1649－1
拠点の概要	空き店舗（ＪＡ）
活動理念	「この地がすきで、ここで生活してよかった」を合言葉に老若男女を問わず、地区の共同体の一員であるとの観点から、誰もが楽しく生きがいを実感できる八城地区づくりをめざす。
活動内容・実施日時	●ミニデイサービス（健康相談、血圧測定、健康体操、趣味をいかした機能訓練）； 毎月第１・第３木曜　10時～15時 ●児童交流、他地域交流、逆デイサービス：随時
利用料	■利用者：300円／回 ■福祉部員、ボランティア：200円／回
運営体制	●八城地区活性化対策協議会福祉部：５名 ●ボランティア：５名 ●協力員：３名 ●特養「白滝荘」職員：３名 ●民生委員・児童委員：１名
主な収入源	利用料
活動の流れ	平成13年６月　「八城地区活性化対策協議会」設立 平成13年10月　地域住民アンケート実施、活動方針・組織構成決定 平成14年～平成15年10月　町役場・町社協へ協力依頼 平成15年11月　特養「白滝荘」の協力を得る 平成15年12月　八城地区ミニデイ立ち上げ説明会 平成16年１月　サービス開始





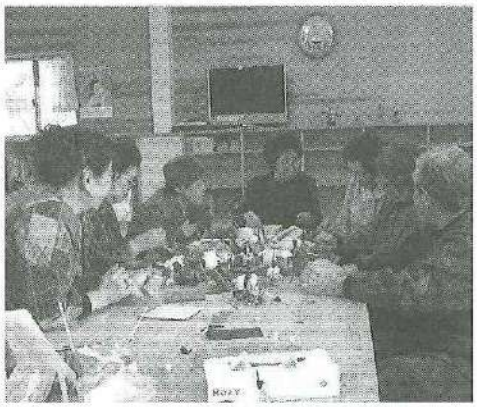
▲1F



▲2F

04.

みんなで楽しく集い、ふれあえる憩いの場として



▲ボランティアグループによる手芸教室。わきあいあい

[ボランティアハウス・たんぽぽ]

日置ボランティア連絡協議会

事例のポイント

○　ボランティアハウス・たんぽぽ

個々のボランティアグループの活動拠点のみならず、看護師や保育士などの有資格者を中心とした預かりサービスを、グループの枠を超えて展開しようとしている。

また、地域住民交流の場としての利用も視野に入れ、「おでかけサロン」の実施や、老人クラブの事務局を「たんぽぽ」内に置いている。

課題は、地域住民が利用しやすくするためのサービスの整備とPR、継続するための後継者づくり。



▲真心のこもった昼食。ボランティアグループの手による

関わりながら、いっしょに集える場がほしい

北長門海岸国定公園に指定されている北浦、長門市日置地区の旧町役場車庫を改装した「ボランティアハウス・たんぽぽ」。平成17年3月オープン。木の香りがすがすがしい、明るい部屋で預かりサービスに通ってきた人たちが、おひなさま作りに精を出していた。いっしょになって手を動かしているのは手芸を通じて介護予防支援を行うボランティアグループ「あすなろ会」の会員たち。厨房では「あおぞらへき」の会員がみんなの昼食を用意している。

「日置はボランティア活動が熱心なところで、ボランティアグループで作る連絡協議会には17（平成18年度）のグループが入っています。その活動の拠点がほしいということで、ここを作りました。それまでも民家を借りて活動していたんですが、駐車場の問題とかもありまして。いつかは自分たちの城がほしいということだったんです」。「たんぽぽ」を事務局として支える長門市社会福祉協議会日置支部の寺田智恵子さんは小柄ながら元気いっぱい。また、社協としては「手をつなぐ育成会」や「身障者の会」などで養護学校の生徒の保護者から、学校を卒業したあと行くところがあればいいという声を聞き、「高齢者や障がい者がお互いに関わり合いながら、いっしょに集える場所がほしい」「地域の人たちが気軽にふれあえる交流の場がほしい」というニーズに応えようと、平成15年7月に手作りホーム準備委員会・ボランティアセンター設置検討委員会を立ち上げた。

翌16年11月、町役場の車庫を利用してボランティア活動の拠点施設「ボランティア活動センター」を作り、ここで預かりサービスも行うこととした。このボランティア活動センターには、公募により「ボランティアハウス・たんぽぽ」の名称がつけられ、日置町が合併して長門市となった平成17年3月、合併より2週間早く「たんぽぽ」の開所式が行われた。

気軽に立ち寄って おしゃべりできる空間として

「たんぽぽ」の活動は、「ボランティアグループの活動拠点」、「預かりサービス」、「地域交流の場」の3つが柱となっている。

ボランティアグループの活動については、古布などを使って楽しい小物を作る手芸グループ「あすなろ会」、牛乳パックを活用して「おすわりくん」（低い椅子）を作り販売する「ミルクボックスの会」、絵手紙を作成し、高齢者等に贈呈する「日置りぼんの会」や「たいやきの店」が「たんぽぽ」を定期的に使用している。「たいやきの店」は毎週金曜日に開店。1個70円、あんとクリームの2種類。素朴な味わいが人気だ。

預かりサービスは同居している家族の息抜きの時間を作ることができればと、高齢者・障がい者・幼児・児童を対象に月曜から金曜まで希望により随時行っている。利用料は時間によって異なり、昼食ボランティアの人たちが作るお弁当代は別途かかる。利用者はボランティアグループといっしょに作業をしたり、ゲーム、作品づくりなどをして自由に過ごすが、利用者数は今のところ当初の見込みより少ない。

地域住民交流の場としては、平成17年8月からおでかけサロンを実施、老人クラブの事務局も「たんぽぽ」に置かれている。おでかけサロンは社協が呼びかけ、年に10回程度と回数は多くないが、活動の場の提供と預かりサービスの利用につなげたいと考えている。各種団体等の会合の場所としても利用があるという。「たんぽぽ」そのもののスペースは広くないが、ボランティアグループ、預かりサービス、地域交流それぞれの活動日が重なることもなく、現在のところはスムーズに回っている。

「たんぽぽ」の活動理念は「ボランティア活動を通して、地域住民のきずなをいかし、みんなが気軽に集まり明るく笑顔で過ごし、広く住民が交流・活動できる場づくりを進めることにより、身近な地域でお互いに支えあえるネットワークづくりを推進する」こと。運営は会長1名、副会長2名、理事18名からなる日置ボランティア連絡協議会理事会、預かりサービス運営委員会6名、預かりサービス提供者、長門市社協日置支部が事務局という体勢で行っている。平成17年4月から行っている預かりサービスの提供者は看護師、ヘルパー、元教師や保育士といった有資格者9名、いっしょに過ごし手助けをする預かりボランティア11名、預かりサービス利用者のための昼食を作る昼食ボランティア44名といった布陣だ。

「たいやきの店」でたいやきを焼く90代のお年寄りは、ボランティアをしながら、自分もサービスを利用しているという。寺田さんは「いいですよね、こういう関わり方。ボランティアグループと利用者がお互いに関わり合いながら、思いやりや助け合いの気持ちが生まれてきているとと思います。両者が同じ視点の中で物事を共有し影響しあいながら活動が進められていますね」と目を細める。　ボランティア連絡協議会が事業の実施主体ということで、ボランティアグループの会員それぞれに事業に対しての自主性や協働の気持ちが芽生えてきているという。「研修会で学んだことをたんぽぽで実践することができ、地域でも支え合いの輪が広がり始めています。これからも教えたり教えられたりというたんぽぽでの体験をそれぞれの地域に持って帰っていかしてほしいです」。

また、ボランティア連絡協議会の運営資金や「たんぽぽ」の維持管理費など財源の確保のため、「ふるさとまつり」や体育祭等地域のイベントに参加しバザーで収益をあげ



▲日置ボランティア連絡協議会会長さん

るよう努めている。

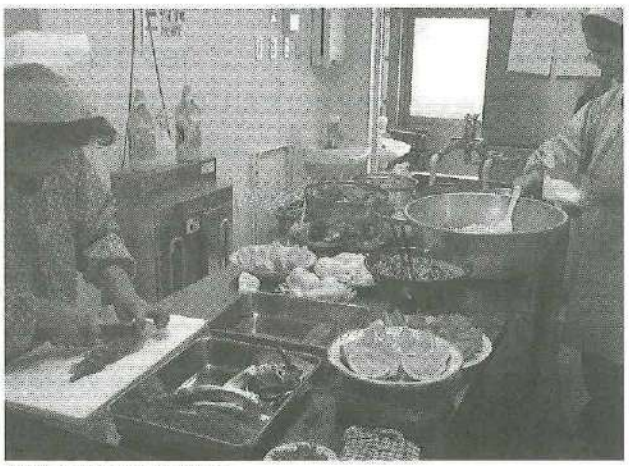
「たんぽぽ」の花が もっとあちこちで咲くように

これからの課題は預かりサービスの利用者を増やすこと。「たんぽぽ」運営の収入源として預かりサービスの利用料をあてていることもあるが、高齢者の多い地域であり、共働き世帯も増えているのでニーズはあると思われていたにもかかわらず、利用者が少ない。これまでも声かけやチラシ配布を行ってきたが思うような効果があがっていない。「干支の置物づくり」や「おひなさまづくり」など企画ものを用意し、いろいろなグループに関わってもらいながら利用者増を図っていくという。

ボランティアをしている人たちはかけもちをしている人もいてみんな顔見知り。連携はできている。「相談はけっこうあるんです。障がいのある子どもが学校から帰ってきたあと、居るところがないんだけどとか。数は少なくても窓口を広げていけば徐々に利用も増えると思います。いつでも受け入れるという体制を作っていく必要があります」。寺田さんは、預かりサービスを特別にとらえるのではなく、もっと気軽に利用してほしいという。

そしてもうひとつの課題が後継者の育成である。現在活躍中の人たちの次の世代に参加を呼びかけ、いっしょに活動しながら「ボランティア活動に熱心な日置地区」と「たんぽぽ」を引き継いでいくことが望まれる。長い目で見ながら、かつ確実に継承していくための取り組みが必要だ。

「たんぽぽ」を紹介したチラシには「地域の人に助けてもらったり助けたり、できることをお互いに交換しよう」とある。子どもや幼児に対しては「お年寄りや障がいのある人との自然な関係から優しさや相手を思いやる心が育ちます」と書かれてもいる。人口が少なく、高齢化率も高い地域だからこそ、身近なネットワークで育て合い、支え合わなければいけないという願いだ。この優しいアピールが地域の隅々まで行き届くといい。ボランティア連絡協議会と社協という両輪が土壌をうまく耕していけば「ボランティアハウス・たんぽぽ」の名前が綿毛のようにあちこちに飛んでいき、しっかりと根付いてみんなに愛される花をたくさん咲かせる日も遠くない。

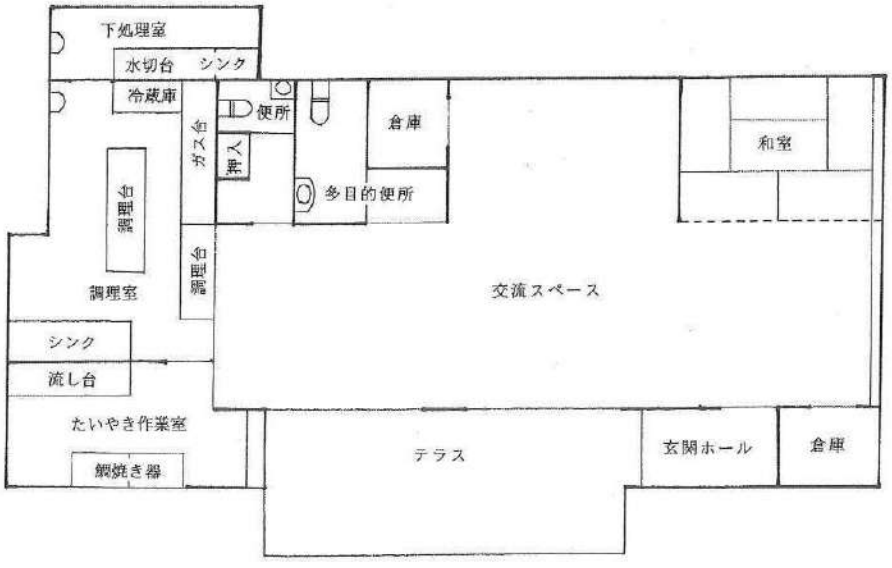


▲厨房では昼食作りが進む

DATA



事業所名	ボランティアハウス・たんぽぽ
市町名	長門市（日置）
実施主体	日置ボランティア連絡協議会
サービス開始年月	平成17年4月15日
拠点の場所	長門市日置上5926番地
拠点の概要	旧町役場車庫を改装
連絡先（電話番号）	0838－37－4118　又は長門市社協日置支部　0837－37－3937
活動理念	ボランティア活動をとおして、地域住民のきずなを生かし、みんなが気軽に集まり明るく笑顔で過ごし、広く住民が交流・活動できる場づくりを進めることにより、身近な地域でお互いに支えあえるネットワークづくりを推進する。
活動内容・実施日時	●ボランティアグループの活動：月～金 ●預かりサービス：月～金。希望により随時実施 対象／高齢者・障がい者 ●預かりサービス：月～金。希望により随時実施 対象／幼児・児童 ●地域交流の場：おでかけサロン・各種団体の利用
利用料	■預かりサービス ■高齢者・障がい者：1日600円、半日300円、1時間100円、昼食代300円 ■幼児・児童：幼児…1時間500円、児童…下校後18時まで200円
運営体制	●日置ボランティア連絡協議会理事会：会長1名、副会長2名、理事18名 ●預かりサービス運営委員会：運営委員6名 ●預かりサービス提供者：協力者（有資格）9名、預かりボランティア11名、昼食ボランティア44名 ●事務局：長門市社会福祉協議会日置支部
主な収入源	預かりサービス利用料、バザー等収入
活動の流れ	平成17年3月9日　ボランティアハウス・たんぽぽ開設" 平成17年4月15日　預かりサービス開始 平成17年8月～　地域住民交流の場としておでかけサロンを実施 平成18年8月30日　共同募金の配分を受けデジタルテレビ、ビデオデッキ、デジタルカメラを整備

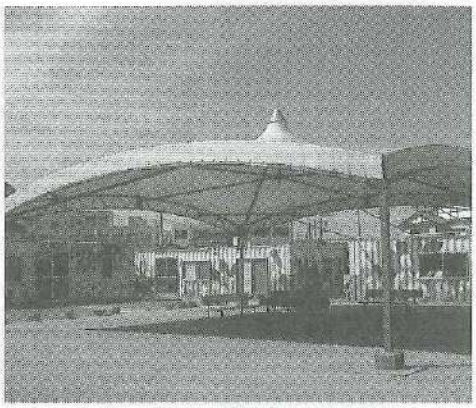


平面図

05.

商店街活性化へ向けて元気発信！中古シーコンテナを活用した地域交流施設「元気ハウス」

［元気ハウス］ 山口市社会福祉協議会阿知須支部



▲シーコンテナを利用して造られた3棟からなる元気ハウス

事例のポイント

○　地域交流施設　元気ハウス

「地域住民のだれもが利用しやすい拠点」として地域住民に開放し、さまざまな利用があり、地域のシンボルにもなっている。また、オープニングイベントや外観のペイントにボランティアを公募するなど、住民へのPRもうまくいっている取り組みである。

地域住民の積極的な協力があり、「みんなの施設」としての自主的な活動が生まれてきている。

課題は、運営ボランティアの確保と周辺の空き地の有効活用。また災害時の避難場所としての活用を検討している。



▲毎週木曜日には「ぼらんてぃあショップたい焼き」を開設。

かつて廻船業の町として栄えた山口市阿知須。JR阿知須駅から歩いて約5分、寺河内区の旧商店街の中ほどに、恵比寿神社、中村公民館に隣接して、山口市社会福祉協議会阿知須支部が立ち上げた地域交流施設「元気ハウス」が建っている。

元気ハウスは平成17年10月、「地域住民のだれもが利用しやすい拠点を整備し、地域福祉や在宅福祉の向上に寄与するとともに、住民とともに支え合える地域生活交流センター的な性格を含めたものにすることを目的として」オープンした社会福祉の複合施設である。大型常設テント付き広場を囲んで、さまざまな大きさのコンテナハウスが3棟。その外観は鳥たちや花々でいっぱいのカラフルなイラストで彩られていて、そこにいるだけで晴れやかな気分になってくる。

「いらっしゃいませ！」

3棟のうちの1つ、A棟の入口には、「たい焼き」と白く染め抜かれた真っ赤なのれん。その下をくぐって、幼い子どもの手をひいたお母さんなどお客さんが次々と中へ入っていく。毎週木曜日、そこで7つのボランティアグループが交替制で「たい焼きぼらんてぃあショップ」を開設しているのである。開け放たれた戸口からは、焼きたての香ばしい匂いがぷーんと漂ってくる。

このA棟は、厨房があるほか、テーブルといすを備えて食堂ふうにしつらえてあり、別の曜日には銀粘土教室などにも利用されている。

B棟とC棟には、一部に畳のスペースが設けられている。中でもB棟はおもちゃなどが備えられた、子どもにも対応できる室内。C棟は3棟の中で最も大きく、キッチンスペ

ースのほか、バリアフリーのトイレも備え、火曜日と金曜日には認知症の方などを対象にした市社協阿知須支部運営の「宅老所」に活用している。フローリングと畳のスペースの間は仕切られるようになっていて、「当初、間仕切りはなかったんですが、プライバシーに配慮して『あった方が落ち着くから』と地域の方が寄付してくださったんですよ」と市社協阿知須支部のボランティアコーディネーター・橋本昌代さんはうれしそうに語る。「『シーコンテナを使った施設とは思えないほど、中の雰囲気がいい、使い勝手がいい』って利用者の皆さんから評判なんです。しかも、広いでしょう。実は、複数のコンテナをつないで造ってあるんですよ」

ローコストな拠点づくりから生まれたコンテナ活用の発想

元気ハウス誕生のきっかけは、当時の阿知須町から、国庫補助「まちづくり交付金事業」の一つとして空き店舗が３軒連なる旧商店街の一角を買い上げて中村公民館を建設するので、その残りのスペース（約 2600 平方メートル）で、まちの活性化のための地域交流事業を立ち上げてみないか、と当時の阿知須町社会福祉協議会に持ちかけられたのがきっかけだった。

町社協では、それまで地域福祉の活動場所が分散していたため、その活性化に向けて機能の集中化を考えていたこともあり、平成 15 年 11 月、住民に呼びかけて 15 人からなる「建設委員会」を発足させた。町からは土地を無償で提供するものの、施設の建設費は出せないとのこと。そのため、まず一番の課題として、ローコストでできる拠点づくりを模索することになった。

月１回、会議を重ねる中で、町内在住の建築士からシーコンテナを事務所倉庫として利用しているという話を聞き、建設委員会で見学へ。すると予想以上に内観がよく、一つ 12m × 3m の広さながら、壁を打ち抜いて複数のコンテナをつなげたり、２階建てにしたりもできると聞き、中古のコンテナを１棟 30 万円（運賃込み）で７棟購入することを決めた。

また、折よく県の平成 16 年度からの「総合・循環型地域福祉サービスモデル事業」の話が出て、その支援を受けながら公民館と一体的な取り組みを図ろうということになった。

運営委員会と地域との連携

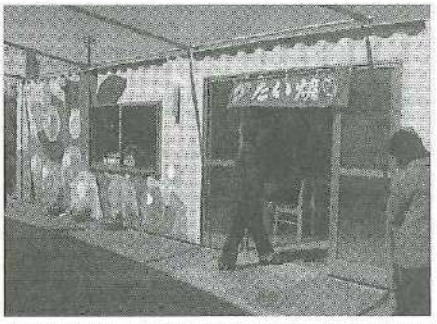
事業理念としては運営委員会で「地域住民のための地域住民による地域住民に溶け込みやすい建物づくり・運営づくり」を掲げることにした。そのためにはやはり地域住民との連携が重要。そこで地域住民を対象に、行政にも参加してもらって事前説明会を隣接する地区で行うことになった。

事前説明会では地域から歓迎の声が多かったが、ただし主に３つの要望が出された。１つは水害対策。それは平成 11 年の台風時、この地域の被害が甚大だったため、整備に際して周囲の住宅地に水が流れ込まないように配慮して欲しいという要望だった。２つ目は公衆トイレの設置。３つ目は地域の安心・防犯のために夜間照明を付けて欲しいという要望。そうした声を受けて、公衆トイレや夜間照明はもちろん、水害対策については地下への浸透性の高いアスファルトを採用するなどして整備を進めることになった。

やがて整備が進む中で“コンテナハウス＝カラオケボックス”と連想されやすいのか、地域住民から外観への戸惑いの声が聞こえるようになった。建設委員会で、先入観を払拭するため、外観を親しみやすい絵で彩ろうということに決め、下絵をイラストレーターに依頼。ペイントは業者へ依頼するだけでなく、ボランティアも公募して参加してもらうようにしたところ、“自分たちの元気ハウス”という意識の醸成にもつながることになった。

ぼらんてぃあショップや宅老所も元気ハウスへ移転

計画を練る中で、A 棟は「ぼらんてぃあショップ」の場として定期的に利用することを決めた。ぼらんてぃあショップは、赤い羽根共同募金で贈られた「たい焼き機」を活用し、たい焼きづくりを通して地域の人たちと交流の輪を広げようと、町社協がさまざまなボランティアグループに呼びかけて平成５年から始め



▲A 棟の外観。人気の「ぼらんてぃあショップたい焼き」

たもので、売り上げは各グループの活動資金や福祉のまちづくりに活用されてきた。当初は売り上げが伸び悩んだが、駅近くへ移転後、くちコミやマスコミを通じて阿知須名物ともいえる存在になり、元気ハウスオープンに際して再び拠点を移すことに。C棟の宅老所も町社協の事業として以前は民家で行っていたが、やはり元気ハウスを活用することになった。

そうした従来からの定期的な事業の拠点としてだけでなく、地域住民のだれもが利用しやすい拠点を目指して、平成17年9月24日、元気ハウスのオープニングイベントが運営委員会（建設委員会から移行。現在13人）の主催で開催された。竹細工体験、スタンプラリー、メダカすくい、バザー、ひなもんづくり、おもちゃの図書館、ボランティア活動のパネル展示等々…。子どもから高齢者まで会場がいっぱいになるほどの盛況となった。

しかし、10月に入ると問い合わせはあるものの、具体的な利用のしおりがなかったためか利用はなく、11月になってから申し込みが少しずつ増加。その後、社協だよりやイベント、くちコミを通じて次第に知られるようになり、今では土曜日・日曜日はフルに利用される状況になっている。例えばA棟は銀粘土教室、ケアマネージャーの勉強会。B棟は地元小学校の宿泊訓練や地域の交流会。C棟は地域やボランティアグループ、サークルの集まり、作品展、長寿大学など。平成18年度の利用者は、のべ約2500人に上った。

また、毎月10日に行われている「十日市」や商店街の「ひなもんまつり」など地域のお祭りにも活用され、「あじすふれあい祭り」では1万8千人の来場者でにぎわった。特に台所設備や公衆トイレ、駐車場、電源も設けた常設テントがあることが、イベントで大いに役立っているそうだ。元気ハウスは地域で認知され、仲間づくりから地域づくりの拠点へと発展しつつある。

さらに自主的な活動拠点をめざして

元気ハウスのオープン後、利用者にはどんな変化があったのか、橋本さんに尋ねてみた。「ぼらんてぃあショップは以前、仕入れやゴミの始末などを私が担当していたのですが、移転を機に各グループにお任せするようにしたところ、皆さんの自主性がかなり出てこられたのがうれしいですね」。

長年活動している、あるボランティアさんも「午前中でたい焼きはほぼ売り切れるんですが、ここへ移ってからはスペースが広いので営業終了後、昼食をみんなで食べながらおしゃべりを楽しむようになったんです。おかげで以前より親しくなってスムーズに運営できるようになり、自主的な部分で張り合いも生まれたと思います。お客さんや異なる地域の人と触れ合えるのが楽しくて、この活動は今や私の生きがいの一つ。元気をもらっています」と笑顔で語ってくれた。

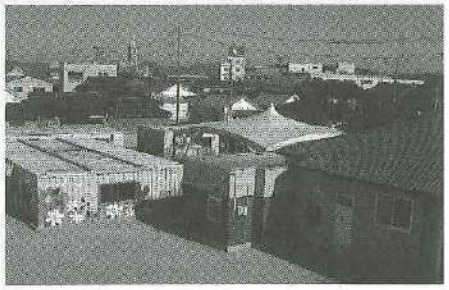
宅老所の事業も以前よりもっと多くの人に知られるようになり、新しい利用者が加わったそうだ。

事業をリードしてきた市社協阿知須支部事務局長の山本貴広さんは、全体的な利用者が増えていることについてこう語る。「多くの人にまず利用してもらおうと、地域住民の皆さんの利用料を無料にしたことが特に良かったのでは。利用料が無料だと言うと、寄付して下さる方も少なくないんですよ」。

元気ハウスの維持管理費は現在、共同募金や社協会費、寄付、ぼらんてぃあショップの収益の一部などによって賄われている。

「社協会費や募金などのこうした使い方も、地域への還元になるのではないでしょうか。コンテナハウスの中は予想以上にいいと言ってくださる方が多く、中にはこれを見てコンテナハウスを使って障がい者のデイサービスを始めた方もおられます。何かアクションを起こすと、それが循環につながっていくのがうれしいですね。地域の皆さんの協力は大きく、公衆トイレの清掃・管理、草刈りもお願いしていて、とても助けられています。事業を進めていく上で不可欠な地域の協力と理解を得る上で、運営委員会の委員長がその地区の民生委員だったことも大きかったですね。

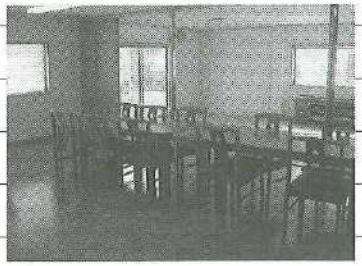
今後の課題として、水害発生時など、指定された避難場所まで行くのが難しい場合も想定され、ここを避難場所に、という声も上がっています。また、管理を任されている土地のうち、恵比寿神社の裏がまだ空き地のまま。将来は運営委員会をNPO化するなどして、空き地の有効活用も含めて、委員会や利用者でもっと自主的に活動できる拠点に発展させていって欲しいと願っています」

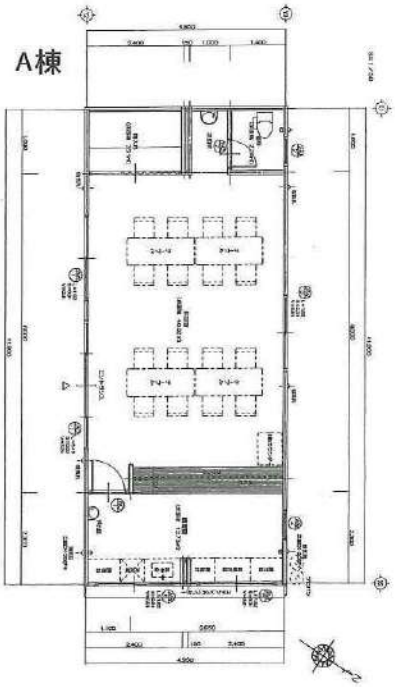


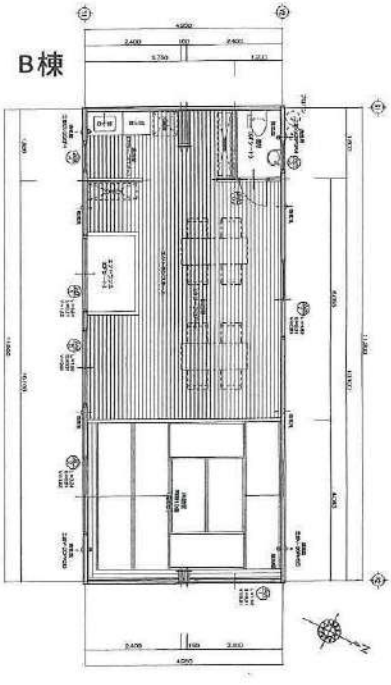
▲向かって右から公民館、公衆トイレ、元気ハウス。中央の常設テント（ベンチも含む）は当時の阿知須町の予算で設置された。

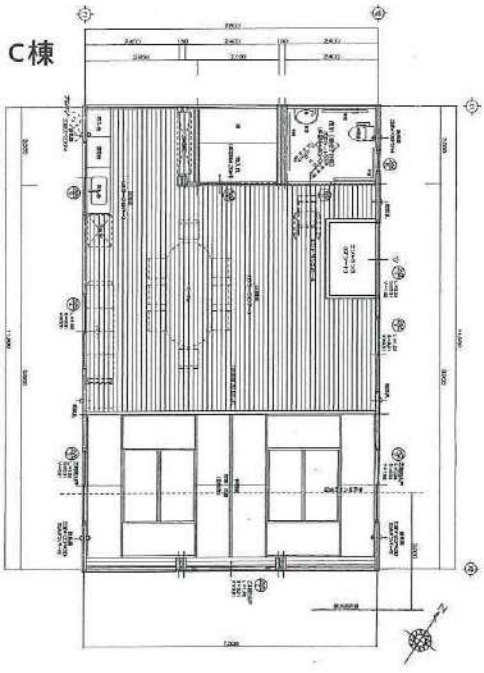
DATA

事業所名	地域交流施設　元気ハウス
市町名	山口市（阿知須）
実施主体	山口市社会福祉協議会阿知須支部
サービス開始年月	平成 17 年 10 月 3 日
拠点の場所	山口市阿知須 4226 番地（寺河内区）
拠点の概要	シーコンテナハウス
連絡先（電話番号）	0836 － 66 － 2000
活動理念	地域住民とともに、地域福祉活動が担い手と受け手の垣根を取り除き、共に豊かに住み慣れた地域で総合的に展開できる拠点として整備、活用することができるような地域福祉型福祉サービス活動を展開していく。
活動内容・実施日時	●ぼらんてぃあショップ：毎週木曜開店 （鯛焼きやコーヒー喫茶などを運営しながらそれぞれのボランティア活動の資金がここで捻出でき、活動を活性化させるとともにグループ同士の交流をはかることができる拠点とする） ●いきいきサロン：寺河内地域の住民が１日元気で楽しく過ごせる時間を共有するできる地域活動 ●宅老所事業：毎週火・金曜にミニデイサービスを実施 対象／認知症の方 ●地域住民による利用：地域の集会や趣味のグループ、生涯学習活動などを行なう。
利用料	■基本的には無料。 ※運営規約第５条に関する使用の場合 ●A・B棟ともに８時～ 13 時、13 時～ 18 時使用で各 1,000 円、18 時～ 22 時使用で 2,000 円。 ●C棟８時～ 13 時、13 時～ 18 時使用で各 2,000 円、18 時～ 22 時使用で 3,000 円。 ※さらに冷暖房使用の際は使用料の半額を加算。
運営体制	運営委員会での体制を協議。
主な収入源	社協会費、寄付金
活動の流れ	平成15 年11 月19 日　元気ハウス建設委員会発足 平成17 年10 月　元気ハウスオープン 平成17 年11 月　元気ハウス運営委員会発足









06.

「福祉のために・・・」託された思いを継いで、みんなが集う交流の場に

[旧増山邸（萩市社会福祉事業団）] 萩市社会福祉事業団



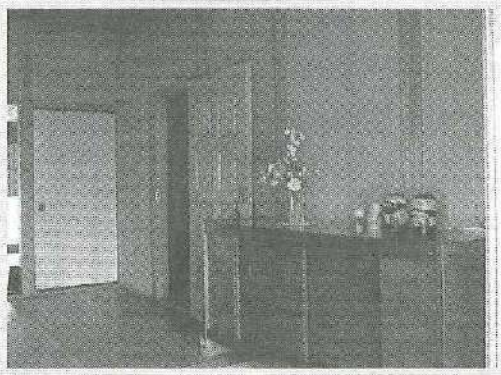
▲庭先からのぞむ

事例のポイント

○　萩市社会福祉事業団

中心地の古民家を借りて、ボランティアグループの活動拠点とともに、事業団が所有する施設利用者が地域住民と交流できる家としての取り組みを考えている。また、地域で活動する子育てサークルや障がい者団体等にも利用について呼びかけ、地域住民の交流の拠点としての活用を目指している。

課題は、「地域福祉の拠点」としての利用方法と地域住民へのPR。施設利用料の検討（財源確保）。



▲広い玄関

地域の福祉の拠点を目指してスタート

萩市土原地区。松本川にかかる松陰大橋にほど近い住宅地の一角にある「旧増山邸」。

趣のある広い玄関にはもとからの造作をいかしながら、スロープと手すりがつけられている。よく磨かれた板の間、明るい日が差し込む座敷と縁側。懐かしい香りのする民家である。持ち主から萩市に「福祉のために使ってほしい」と寄贈された建物であるという。

運営の主体は萩市社会福祉事業団。老人保健施設入所者の在宅復帰のための訓練場所、特別養護老人ホームの逆デイサービス等、施設利用者に対するサービス内容の充実を図ろうと、この家の活用を検討。所有者として利用団体を探していた萩市と話し合いを重ねた結果、萩市の福祉拠点の一つとして、NPO法人ナルク萩や障がい者団体、ボランティア団体など福祉にかかわるさまざまな団体の活動拠点、事業団が実施する高齢者介護予防事業等のサービス提供場所として、事業団が管理して活用することとなった。平成17年6月、開所。

萩市社会福祉事業団の中原康人さんは「長く空き家だったので、使えるようにするまでの手入れが大変でした」と穏和な笑顔で振り返る。庭の草も生い茂り、防犯上の不安もあって近所から市に対し「どうにかならんのか」と声があがっていたほどだった。

開所するにあたり、家や庭の手入れ・補修を進めながら、近隣の家庭を回り、空き家の維持管理、ボランティア活動の拠点とすることといった事業団としての活動予定を

説明し、理解を求めた。事業団が面倒を見るなら管理は安心だとよい感触が得られたという。室内の改修はトイレの拡張と、絨毯を敷いていた1室のフローリングへの変更。バリアフリー化は特にしていない。

開所と同時にナルク萩が活動拠点として利用を始めた。ナルク萩は全国に117カ所あるNALC（ニッポン アクティブ ライフ クラブ）の一つで、地域の美化活動、施設訪問、調理実習、ハイキングなどの活動を行っている。旧増山邸に事務所を置き、ほぼ毎日スタッフが利用している。以前は市内の別の建物を借りていたナルク萩は、活動拠点の見直しと活動内容の充実を図るために萩市と協議していた経緯があり、旧増山邸への入居となった。玄関脇の洋間を事務所として使っている。

少しずつ改善、よりよい拠点をめざす

活動の理念としては「ボランティア団体の活動拠点の提供」「高齢者にとって親しみやすい環境におけるサービスの提供」「障がい者が気軽に集え、交流ができる場の提供」を掲げている。しかし事業団として「旧増山邸」運営の財源の問題もあり、開所当時は駐車場・駐輪場を確保できていなかったため、ナルク萩は毎日利用していたが、ほかの団体やボランティアの利用が予想以上に少なかった。

事業団としてはせっかくの建物をどう利用するか、どうしたら利用者が増えるか検討してきたが、職員体制、財源確保等の問題もあり、活動状況はまだ活発とはいいがたい。

しかし、事業団の老人保健施設入所者に対する在宅復帰のための訓練や、特別養護老人ホーム利用者のレクリエーション場所として利用した際にナルク萩の協力が得られるなど、旧増山邸を利用する団体の相互協力体制も見受けられつつある。育児休暇中の事業団女性職員が子どもを連れて訪問し、利用者と交流を行っている例もあり、各ボランティア団体、障がい者団体、障がい者福祉センター等に利用を呼びかけ、少しずつではあるが利用したいという声が増えつつあるという。

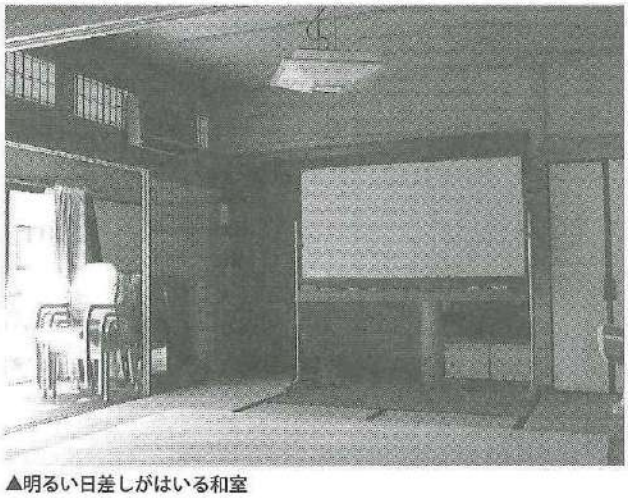
そんな中、懸案の駐車場も所有者である萩市と協議を行って、敷地内に駐車スペースを確保したので利用しやすくなった。

介護予防教室、老人保健施設の在宅復帰訓練、特別養護老人ホームのショートステイ利用者の日中利用などもそれぞれ月2回の定期利用が軌道に乗りつつある。サービスの利用者は1日4～5名程度、いっしょに訪れた施設スタッフやナルク萩のボランティアとお茶を飲んだり、テレビを見たり、お手玉や簡単なゲームをしたり、おやつや軽食を作ったりして過ごす。麻雀台も備えられている。

歴史のまちで、地域福祉の未来を考える

既存の建物をいかした地域福祉の拠点として「いろいろな団体がここを使い、いっしょに活動していく中でネットワークができていくことをイメージしていたんですけど、なかなかうまくいかないですね」と中原さんは苦笑い。しかし「駐車スペースも確保しましたので、これからは萩市全体にＰＲして存在を広めたいと思います。もっと地域住民のかたに交流の場として使ってほしい。まだいろいろな面で模索中ですが、社協さんや障がい者団体、ボランティアグループとも連携をして、うまく活用していきたいです。先日、精神障がい者の団体から交流の場として使ってみたいという申し出がありました。障がい者の居場所としての利用もどんどん増えればいいと思います」。

「旧増山邸」を使う人が増えれば、ボランティアグループ・ナルク萩の活動も活発になる。ボランティア活動が



▲明るい日差しがはいる和室

活発になれば地域福祉の質も向上する。身近な福祉サービスの充実は誰もが望むところである。自治会長さんがナルク萩の会員であることやもともと老人会の活動が盛んな地域であることなども追い風にしたい。

現在は「旧増山邸」に常駐の管理人がいないこと、通所介護サービス等提供するサービスの拡大には専門職員の配置が必要であることなど課題もあるが、これからそれらをクリアして地域に根ざした福祉サービスの拠点として十分な活用がなされることが期待される。

また「旧増山邸」でかかる光熱費や利用料は徴収しておらず、萩市社会福祉事業団が負担しているが、ゆくゆくは徴収する方向で、利用拡充を図ることと合わせ検討している。「旧増山邸というネーミングもね、歴史的建造物みたいでしょ。何をやってるところなのかもっとわかりやすくて、利用者にも地域の人にも親しみやすい名前を考え中です。いいアイディアがあったら教えてください」と中原さん。

「○○旧宅」「○○邸」といった名所旧跡が多く残る歴史ロマンの香り高いまち・萩ならではの悩みかもしれない。

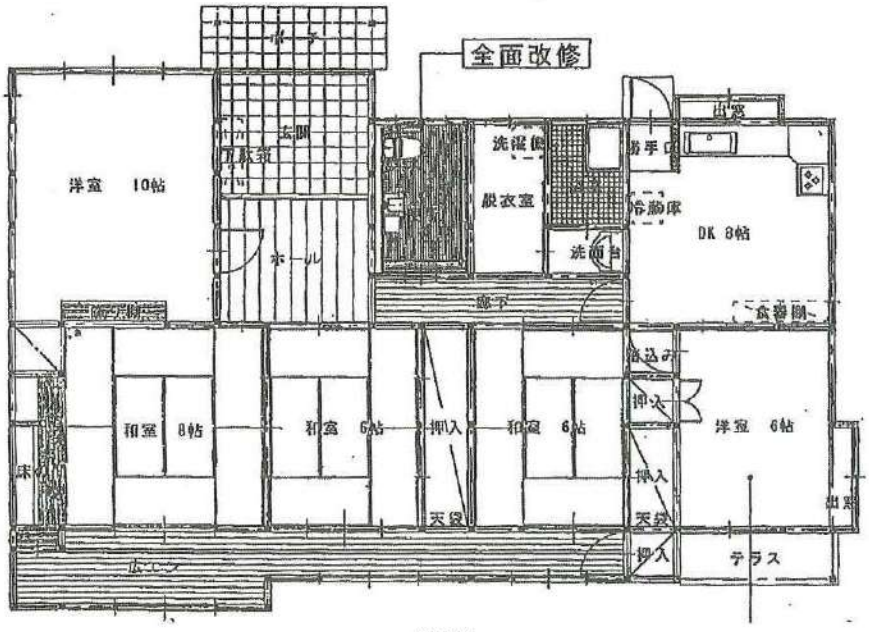


▲ベッドのある部屋

DATA



事業所名	萩市社会福祉事業団
市町名	萩市
実施主体	萩市社会福祉事業団
サービス開始年月	平成 17 年 6 月
拠点の場所	萩市大字土原 119 番地の 4
拠点の概要	空き家（古民家）
連絡先（電話番号）	0838 － 24 － 4111
活動理念	1. ボランティア団体の活動拠点の提供。 2. 高齢者にとって親しみやすい環境におけるサービスの提供。 3. 障がい者が気軽に集え、交流ができる場の提供。
活動内容・実施日時	●ボランティアグループ（ナルク萩）の活動拠点：毎日 ●老健入所者の在宅復帰訓練及び利用者外出支援 ●特養入所者等の利用 ●認知症介護予防教室の実施
利用料	■無料（水道光熱費実費の徴収を検討中）
運営体制	
主な収入源	事業団への寄付金等
活動の流れ	平成17 年 6 月　旧増山邸開所 平成17 年 6 月　介護予防事業を実施 平成17 年 6 月　NPO 法人ナルク萩が活動拠点として利用を開始 平成18 年 3 月　介護者家族会とNPO 法人　ナルク萩が交流会を実施 平成18 年 3 月　事業団老人保健施設が在宅復帰の訓練の場として利用 平成18 年 6 月　特養、老健において旧増山邸を活用したサービスの提供を開始する。 平成18 年12 月　認知症介護予防事業を開始

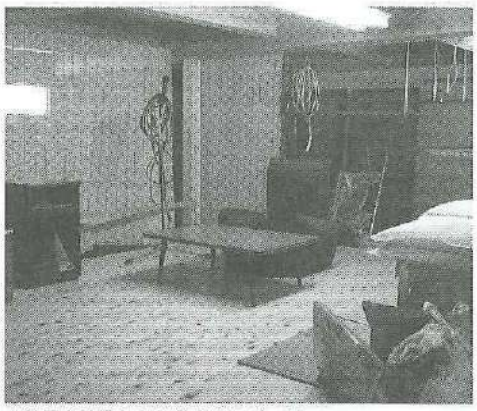


平面図

07.

地域の人の声を真摯に受け止めて、ふさわしいサービスの提供を

[小地域サービス事業所　えんがわ] 阿武福祉会



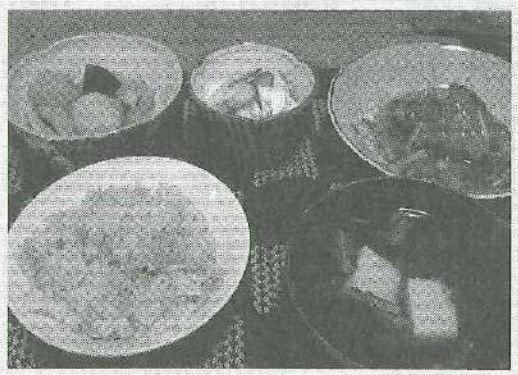
▲納屋を改造した板敷きのスペース

事例のポイント

○　小地域福祉サービス　えんがわ

「かたち」にこだわらず、地域住民の声をうまくひろいあげながら事業を展開している。画一的ではなく、地域住民一人ひとりにあわせたサービスを考えている取り組みである。

「困ったときにここにくれば大丈夫」という拠点を目指し、住民のあらゆるニーズをまずは受け止めるという姿勢が見られる。



▲食器にも気配りのみられる昼食

静かな山里で、住民の意見を汲んでオープン

日本海に面し、青い海を眺めながらのシーサイドドライブのイメージが強い阿武町。魚もおいしいが、内陸部では農業が盛ん、スイカやキウイ、無角和牛も名物である。

社会福祉法人阿武福祉会が運営する「小地域福祉サービス　えんがわ」は阿東町徳佐と萩市須佐を結ぶ国道315号沿いに建つ。このあたりによく見られる赤い石州瓦を乗せた、ごくふつうの民家である。近くには佐々木小次郎の墓や江戸時代、全国を巡って仏像を彫った木喰上人が滞在したと伝えられる太用寺がある静かな地区だ。山間部で冬はかなり雪が積もる。過疎化が進み、高齢化率も高い。しかし、この福田地区にはデイサービスを受けられる施設がなく、受ける人は海側の木与地区にあるデイセンターまで山裾の道を通って車で1時間半かけて通うことになる。「1時間半も車に揺られて車酔いしてしまう。近くでデイサービスを利用したい」「楽しく集まる場所がほしい」「雪が降ってもサービスを利用できるとありがたい」という声が住民のあいだからあがっていた。

何とかしなければと考えていた阿武福祉会理事で特別養護老人ホーム「恵寿苑」苑長の藤山千佳子さんたちに、平成17年12月、恵寿苑の利用者から、自分の持ち家が空き家になっているので何かに活用して、自分も時々帰ることができるようにしてほしいと提案があった。

藤山さんたちは「提供してくれた特養利用者が帰宅したときには近所の顔なじみの人たちと過ごすことができ、いずれはこの住み慣れた地域に戻れるようにしたい」「通い

を中心としながら、利用者の状態や希望に応じて、随時訪問や泊まりを組み合わせてサービスを提供し、在宅での生活継続を支援する」と考えをまとめ、提案を受け入れることにして提供者のご家族にも説明、同意をもらって契約を結んだ。

明けて平成18年1月から準備を開始。民生委員・児童委員連絡協議会、老人クラブ、サロン等の会合で説明をし、住宅提供者立ち会いのもとで大掃除を行い、トイレ設備や土間のフローリング化、玄関にスロープをつけたり、手すりを配したりといった過剰でない改装を施して、4月には阿武福祉会から適任者を配置、6月に開所した。開所してからは地域へのＰＲと積極的な利用を呼びかけるため、「えんがわ」でのサービスを最初2回まで無料体験できる企画を実施し、利用者の確保に努めた。かといって派手な宣伝はしていない。大きな看板はなくとも、きちんとしたサービスをしていれば、口コミで知ってもらえるという自信に裏付けされた謙虚さがある。

藤山さんは「開所したとき、このご近所にお知らせはしたけど、挨拶を抜かしてしまったので自治会の方に叱られまして。そりゃそうですよね。あやまりに行って話し合ってわかってもらいました。今ではご協力もいただいていますが、やっぱりちゃんとしなくちゃいけませんね」と笑う。このときの失敗を肝に銘じ、「ささやかだけどあたりまえのこと」をおろそかにしないよう心がけているそうだ。

普通の家の暮らしをそのままに

「小さいながらも福田地区の福祉の拠点として」誕生した「えんがわ」。「拠点って、困ったときここにくれば大丈夫という場所のことだと思うんです」という藤山さんたちは、活動理念として「施設利用者の民家での生活体験などを通して、地域生活への移行支援を目指したモデル的な取り組みの拠点を目指す」「学校帰りの小学生が遊びに来たり、お年寄りがお茶を飲みに来たり、障がい者が日中過ごして、地域の居場所となることで、地域住民生きがいの創出と、交流拠点を目指す」「画一でなく、地域の人、子どもを含めて、福田地区の拠点として発展させていきたい」と掲げた。

現在は常勤の男性職員1名、非常勤職員3名、ローテーションを組んで調理を担当する有償ボランティア3名を置いている。利用者の相手は介護の専門スタッフがするので調理ボランティアは調理に専念。調理ボランティアとして携わることで、「えんがわ」の様子をわかってもらえるし、いい広告塔としての役割も期待しているという。畑作業の手伝いや「何かお手伝いすることない？」と来てくれるボランティアも数名いる。活動は月曜日を除く毎日、家族の介護負担軽減をサポートする介護保険デイサービス（定員10名）と、赤ちゃんからお年寄りまで、障がいの有無にかかわらず利用できる預かりサービスを行っている。預かりサービスは1時間100円。いざという場合に備えて近くの診療所とタイアップしている。開所時間は9時30分から17時30分と定めてはいるが、「それぞれのご家庭の事情がわかっているから時間外も対応しています。お金には換えられないものがあると思うんです」。

利用者は少しずつ増えて、現在介護保険利用者が7～8名。預かりサービスで毎日5名前後。「えんがわ」へやってくる理由も「ときにはよそへ連れて行ってもらえるから」「畑仕事ができるから」「静かに眠れるから」とさまざまである。スタッフはそういった声を拾い上げながら、サービスの内容を検討している。おおらかなスタッフの醸し出すのんびりした雰囲気の中、利用者はそれぞれにおしゃべりをしたり、テレビを見たり、入浴したり、料理をしたり。季節によっては畑で作業をする。スタッフが音頭を取ってゲームに興じることもある。利用者もスタッフもいっしょに食卓を囲む昼食で使われる食器は昔ながらの塗りのお椀や陶磁器のお皿。食材は近隣の農家と提携して旬のものを割安に購入している。地産地消の推進と地域産業の振興、地域との交流を実践。仏壇は毎朝開けて、お花と水が供え



▲代表の藤山千佳子さん

られる。普通の家のたたずまいがそのまま大切にされている。

障がい者の利用はまだないが、地区内の当事者へ呼びかけはしているそうだ。子どもたちは土曜日に遊びに来たり、学校からわらじ作りを教えてほしいと要望があったりするという。

地域の声が何にも勝る教科書

近所の住民も「えんがわ」を気にかけ、様子を見に来たり、畑仕事を手伝ってくれたりするという。民俗資料館並みに昔の農機具が残る長屋に板敷きスペースを作ったときも、近くに住む元大工さんが格安で腕をふるってくれた。あるときその人がけがをして、SOSに応えてお弁当を届けたところ、治ったあと、また木を運んできたという助け合いのエピソードも、「えんがわ」が地域に溶け込んでいることを示すものといえる。

「たとえば大雪が降ったとき、ここのまわりの雪かきよりも、近所のお宅の雪かきを先にする。それがえんがわの仕事だと、職員にしょっちゅう言ってます」と、藤山さんは地域とのつながりの重要性を説く。「やっぱり自分の住んでいる地域がいいでしょう。年を取っても住み慣れた地域で過ごし、重度の介護が必要な人だけ施設に入るという形がいいと思っています。こういうサービスは利用者が主役であるべきなので、地域の声をよく聞いていかすことが大切です。地域の声が何よりの教科書です」。福祉の現場でさまざまな声を聞いてきた藤山さんは、高齢化率の高いこの地域で、福祉の拠点としてどうあるべきかを常に考えている。「福祉はお金儲けじゃないというのが私の持論です。何かあったとき、それが何であろうと、えんがわにいったら何とかしてもらえるだろうと思っていてもらえるところでありたい。将来自分が利用することになったときに入れるところを作っておくべきではないでしょうか」。

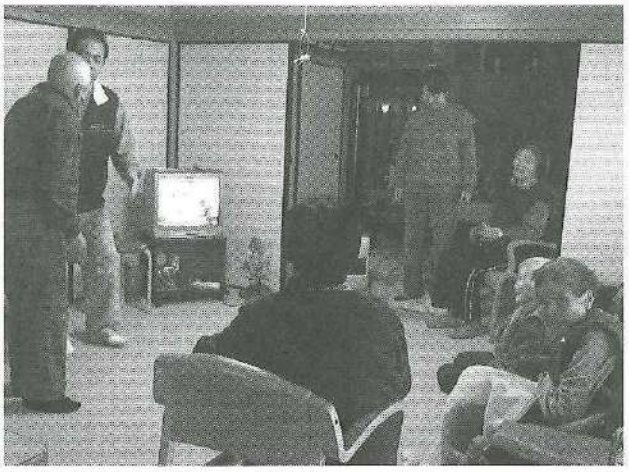
「えんがわ」では地域のサロンも月2回開かれ、住民が集まっている。サロンの参加者が今後ボランティア、利用者、あるいは運営に携わるメンバーとなっていく可能性もある。「えんがわ」のスタッフが地域の行事や作業に積極的にはいっていくことが、「えんがわ」の事業を理解して参加もしてみようという人を増やしていくことにつながる。

みんなが寄り合い、つながる場所、縁側として

開所して1年。地域福祉の拠点として少しずつ地域に根を張ってきた。災害時の避難場所ともなっていて一人暮らしのお年寄りの心のよりどころともなっている。高齢化が進む中、高齢ゆえの症状や不自由さが日常生活に影響を及ぼすのはさけられないことではある。が「認知症になっても人は人。その人なりの色があります。だからその人の色を見極めてあげれば、その人もそこで安心して暮らせるんです。認知症の人が安心して暮らせるまちづくりがうまくいくかどうかは、当事者うんぬんよりまわりで見守る人たちの意識の問題だと思うんです」と藤山さんの大きな瞳が熱く語る。

町域が広いのであちこちに「えんがわ」のような拠点が求められているが、幸い阿武町は行政の理解があり、支援が篤い。新しい拠点の立ち上げも9ヶ所に計画されている。「山の中のここと、海のそばの地区では性質が違いますから、アンケートをとったりして地域ごとの特性を見極めて、そこの特性とニーズにフィットするように作らなければなりません」。そして将来的にはそれぞれの拠点同士のつながりも構築したいという構想だ。地域ごとにそのよさをいかして、お年寄りも障がい者も子どももいっしょに、それぞれの事情や個性を理解し、色をいかしてケアしたいという阿武福祉会の思い。過疎の里だからこそのきめ細やかで親密な福祉サービスが、さらに地域に溶け込み、なくてはならない「えんがわ」に発展することが期待される。

寄りあってお茶を飲み、他愛ないおしゃべりに花の咲く縁側。ほっとできる心あたたかな場所、それが「えんがわ」である。



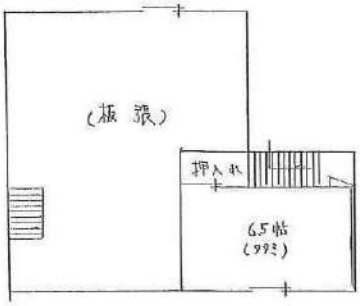
▲みんなでゲームに興じる

DATA

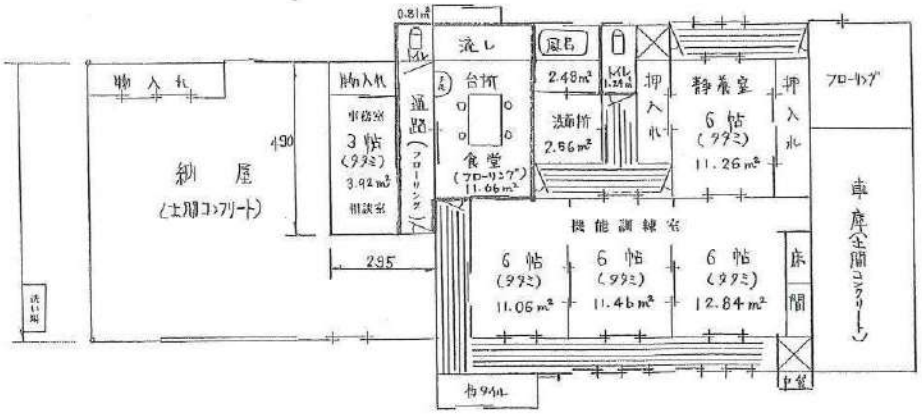
事業所名	小地域サービスえんがわ
市町名	阿武町
実施主体	阿武福祉会
サービス開始年月	平成18年6月1日
拠点の場所	阿武郡阿武町大字福田下1151－4
拠点の概要	空き家（古民家）
連絡先（電話番号）	08388－5－0722
活動理念	●施設利用者の民家での生活体験などを通して、地域生活への移行支援を目指したモデル的な取り組みの拠点を目指す。 ●学校帰り小学生が遊びに来たり、お年寄りがお茶を飲みに来たり、障がい者が日中過ごして地域の　居場所となることで、地域住民生きがいの創出と、交流拠点を目指す。 ●画一でなく、地域の人、子どもを含めて福田地区の拠点として発展させていきたい。
活動内容・実施日時	●介護保険デイサービス：月曜を除く毎日9時30分～17時30分 ●預かりサービス：月曜を除く毎日9時30分～17時30分
利用料	■介護保険デイサービス：介護保険利用料 ■預かりサービス：1時間100円
運営体制	●常勤職員：1名 ●非常勤職員：2名 ●調理有償ボランティア：3名
主な収入源	介護報酬・利用料
活動の流れ	平成18年6月「えんがわ」開設



▲2F



▲1F



08.

知的障がいを持つ子どもたちが明るい笑顔で生きていける、そんな未来のために

[シエロ] 知的障害者家族の会“そら”



▲手書きのポスターでＰＲ

事例のポイント

○　福祉パン工房“シエロ”

知的障がい者の居場所づくりと社会参加支援を目的に、家族会が取り組んできた事例である。

「地域の人との交流」、「地域共生」をテーマにした取り組みであり、パンの製造、販売のみでなく、フリースペースとしての活用や、関係団体、ボランティアとの交流を積極的に行っている。


▲完売間近！

ものを作り、地域の人とふれあうことができる居場所

宇部市街地と常磐公園のあいだ、国道190号から脇へ入ってすぐ、見初変電所のそばに「シエロ」はある。

小さなパン工房。店内、ショーケースの手前には南米グアテマラから届く民芸品が並ぶ。手の込んだ刺しゅうが施された衣類や色鮮やかに幾何学模様を織り込んだ布で仕立てた小物、しなやかなストール、銀やビーズの繊細なアクセサリー。コーヒー豆にもリピーターがいるとか。これらは「シエロ」を運営する重岡達彦さんが縁あって仕入れているものだ。重岡さん夫妻には障がいのある息子さんがいる。障がい者の親同士で相談しあい、情報交換しあう場が必要だと感じ、平成10年、約1年間の準備期間を経て知的障害者家族の会「そら」を立ち上げた。

「障がい者といえどもいつまでも子どもではない。何もせずに日々を過ごすよりも、自分たちでできることを身につけさせておかなければ」「親が先に倒れても、地域の人たちに知ってもらって、地域で助け合って生きていけるように」。親としての願いをどういう形にしようかと話し合いを繰り返し、ときにはレクリエーションをかねてあちこちの施設へ見学にも出かけた。

単調な作業の繰り返しではないもの、そして地域の人と接し交流できること。それは何なのか考えあぐねていたころ、たまたま重岡さんの妻晴江さんがパン作り教室に通っており、その手作りパンがおいしかったことから、パンの製造販売を思いついた。変化のある作業、接客の学習にもなる、そして1回限りでなくお客さんの回転が

いいこと。案じていた条件クリアである。

平成15年、宇部ときわ湖畔ユースホステルの一隅を借りて、福祉パン工房「シエロ」を設立。週2回、火曜日は市役所へ注文分を納入し、木曜日はユースホステル内で一般向けに販売するというスタイルをとった。が、ユースホステルも宿泊客があればそちらが優先、居場所としての空間をきちんと確保したいという思いもあり、店舗となる物件を探し、宇部市社協が市広報にときどき折り込むチラシの「ボランティアかわら版」でどこか出店できる場所はないかと呼びかけて、現在の店が見つかった。関係者やボランティアが出入りすれば人も集まるようになり商店街の活性化にもつながるのではと、中心商店街へ出店したいという希望もあったが、意識のすれ違いで理解が得られずそれはかなわなかった。

平成18年2月開店。「商売して収益をあげることが目的ではないので同業者のかたにもご理解いただきたいところです。障がいのある子どもたちが自分たちにできることをし、社会とのつながりの場を持つことができればという思いです」。朴訥とした語り口に親としての切実な思いがにじむ。

心を込めて少しずつ ていねいになじんでいく

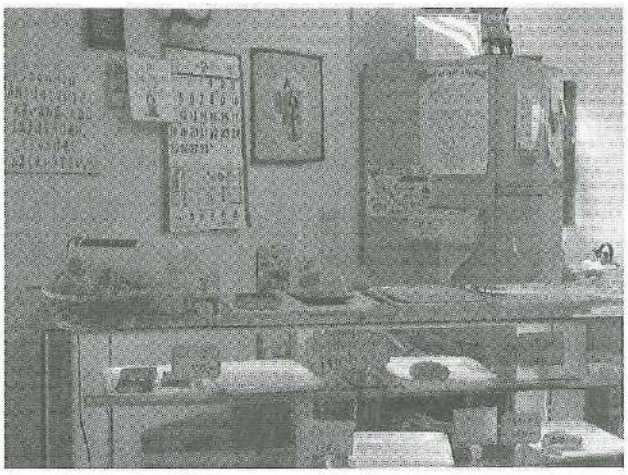
「本当はうまく気持ちを伝えることが苦手なだけで、それがとっても恥ずかしかったりすると、ますますことばを思い出せなくなります。これからシエロで一生懸命おいしいパンを作って、お客さんに喜んでほしいと願っています。そして〝こんにちは〟〝いらっしゃいませ〟〝ありがとうございました〟が言えるようになりたいと思います」。

「シエロ」の活動を説明するチラシの中の一節だ。確かにショーケースのパンを袋に入れ、勘定をしてお客さんに伝え、お金のやりとりをする様子はけっして「てきぱきと」ではない。しかし、チラシにいうとおり、一生懸命でていねいだ。お客さんのほうも「急がないからゆっくりでいいのよ」と屈託がない。「今日はパン、あるの？」「ああ、よかった。今日は開いてるのね」とお客さんは引きも切らず、昼過ぎには完売。

「シエロ」はパン工房として木・金・土曜日の11：30分から15時まで開店。火・水曜日はコーヒー喫茶として、また知的障がい者や家族が集うフリースペースとして10時から15時まで開けている。「週5日居場所としてあいているところ、地域の人とふれあうことができるところ」である。パンは1日平均80～100個作る。ショーケースには12～13種類のバラエティに富んだパンが並ぶ。当事者たちはパン生地を丸めたり、具を包んだり、卵液を塗ったり、接客したり。レジ打ちのできる人もいる。親やボランティアは作業をともにしながら、衛生面での注意、敬語やことばの使い方、社会的なマナーなどを根気強く言って聞かせる。ときにはしかることもあるというが、しかしそれは愛情ゆえの厳しさだ。

「シエロ」は現在、重岡さんが知的障害者家族の会「そら」の代表、妻の晴江さんが実践活動の場である「シエロ」の事業主という体制で、当事者6家族と6名のボランティアで切り盛りしている。開店して1年がたち、なれてきたので日替わりのローテーションを組み、週に3日ずつくらいの出勤ペースにした。「主婦もけっこう忙しいものでしょう。ボランティアだからこそ無理なく楽しく続けられるようにしておかないと」と晴江さん。ボランティア同士の助け合いも親密で、ボランティアがボランティアで来ている人の子どもの面倒をみるという連携がさりげなく行われている。

運営の財源はパンの売り上げ、イベント等のバザー収益、「そら」の会費（当事者、賛助）。経費として材料費や光熱費、利用している店舗の家賃がかかる。家主さんは改装に関してはまるで文句をいわないのがありがたいという。親やボランティアからの出資はできるだけ抑え



▲ショーケースとレジ

ようと工夫し、パン焼き器、発酵器、こね器といったパン作りの道具も譲ってもらったり、助成金や少しずつ貯めたお金で揃えてきた。家で使わないと言ってホームベーカリーが持ち込まれたこともあった。最初は商品を、バターや卵を使わないヘルシーなベーグルだけにし、「シエロ」の特徴にしようとしたが、都会では専門店もあるほどの人気アイテムも宇部ではぱっとせず、ふつうのパンに切り替えた。

小麦粉選びの段階から吟味を重ね、粉、砂糖、塩、イーストといったパン作りの基本的なレシピを大切にしながら、みんなで工夫しながら作っている。保存料は極力使わない。配合にも工夫がこらされており、きめこまかな生地でパンそのものがおいしい。季節の果物を使ったジャムやカレー、カスタードクリームも手作りしている。カスタードクリームやくるみなど、おしげなくたっぷり入っていて好評だ。「ランニングコストがかかるとは言うんですが。主婦のすることなんでおいしさ優先、採算度外視で」と重岡さんは苦笑いするが、良心的なクオリティの高さが評判を呼び、リピーターも確実に増えている。「予約やこんなパンがほしいという注文にもできるかぎり応じるようにしています」。商品を入れるためにボランティアが英字新聞で折ってくれる袋はハイセンスでおしゃれ。おまけにつく、重岡さんの弟さん特製の４羽がくっついた形の折り紙のツルもその精巧さが人々の感嘆を呼ぶ。今後は売り上げを伸ばすために、店をもっとＰＲし、外へも積極的に持って出たいと考えている。

みんなが地域の中で助け合い、明るい笑顔で過ごせるように・・・

「そら」ではジュース缶のプルトップ、古切手、ベルマーク、プリンタのインクカートリッジ、書き損じハガキ、プリペイドカードの収集も行っている。プルトップは600kgで車椅子１台になるという。何か地域に還元したいとの思いから、市内の高校のボランティア部にも声をかけ、関連団体との交流、協力を図って、地域おこしの発信源になれればと模索している。

「障がい者の受け皿としての地域のモデルになれたらいいなと思います。一つ一つは小さくても受け皿が各地区にあれば障がい者と家族は助かる。そしてそれがネットワーク化できれば大きくなれる。まだなかなかうまくいかないですけどね」。親が主催する会だからこそできることを持ち味としてやっていきたいと重岡さんの弁は熱を帯びる。「障害年金をもらって家で寝ていても10年、それよりもできることを何か少しでもやって10年過ごせるようにと思うんです。それで開いたパン屋ですが、結果はどうあれ、地道に続けていくことが大切です。そして人の意見を聞けるやさしい気持ちを持つ、協調性のある子どもに育てたい。接する人が多い分成長できますから、親以外の大人が社会との接し方を厳しく教えることも必要です。だから親以外のしっかりした指導者がほしいですね」。

「シエロ」の玄関をモデル事業の補助金で自動ドアに改装した。出入りする人が荷物を置かずに開け閉めできるようにとの配慮だ。「ここで開店して１年たちました。おかげさまで少しずつ浸透してきていますが、とにかく地域の人に知ってもらいたい。親しんでもらいたい。かわいがってもらえるよう、体を動かし笑顔で接するようみんなで心がけています」。

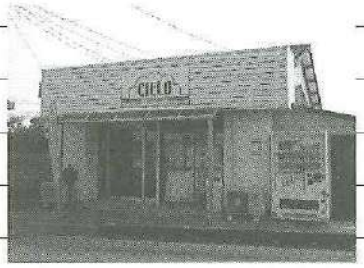
「シエロ」は当事者にとっても、そして親にとってもおしゃべりをしたり情報交換をしたりする大切な居場所。「家に閉じこもっていないで広い空の下に出ておいで」。名前に込められた思いが一人でも多くの障がい者、家族に伝わり、地域にもあたりまえのこととして受け入れられるように。「シエロ」はスペイン語で「空」。美しい名前である。

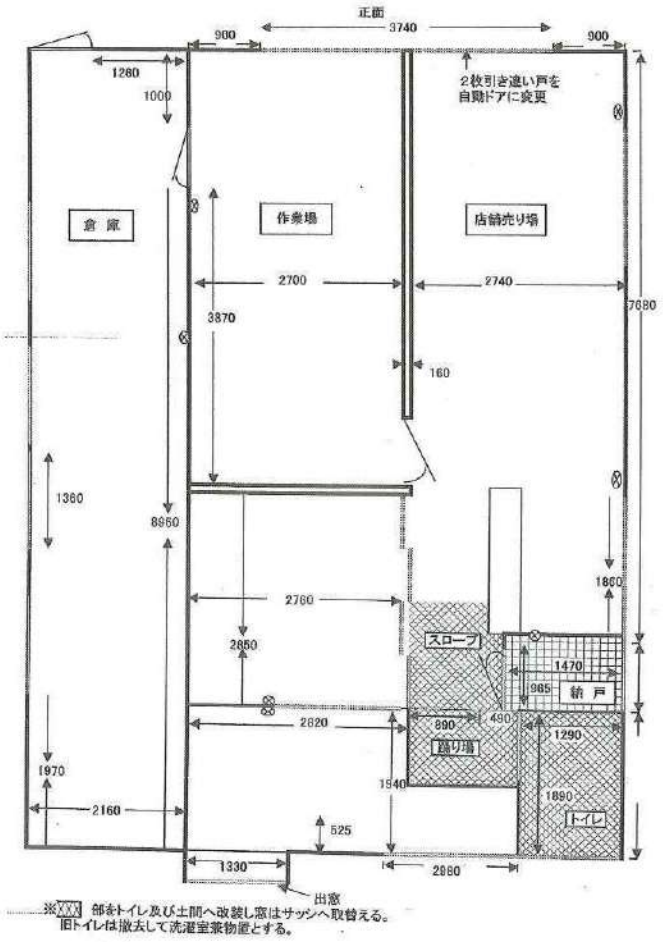


▲重岡さんといっしょに「はい！チーズ！」

DATA

事業所名	福祉パン工房　シエロ
市町名	宇部市
実施主体	知的障害者家族の会〝そら〟
サービス開始年月	平成18年2月2日
拠点の場所	宇部市恩田町5丁目13－50
拠点の概要	空き家・空き店舗
連絡先（電話番号）	0836－33－3223
活動理念	障がいを家族に持ち、またはそれを理解し支える人で運営している。親が近い将来伴に暮らすことができなくなるまでに、彼らが地域共生を実現できるようにする。その為に〝シエロ〟を運営することで地域の方に彼らとの接点とし、受け入れていただける糸口としたい。 彼らが、明るい笑顔で暮らすことのできるまちづくりを模索したい。
活動内容・実施日時	●福祉パン工房でのパン製造販売：毎週木・金・土 ●フリースペース：毎週火・水 ●フリースペース：毎週火・水
運営体制	●家族の会：6家族 ●ボランティア：6名
主な収入源	パンの売り上げ、バザー収益
活動の流れ	平成10年1月23日　約1年の準備期間を有して知的障害者家族の会〝そら〟を立ち上げる。 平成15年5月3日　宇部ときわ湖畔ユースホステルの場所を借りて、福祉パン工房〝シエロ〟を設立する。 平成18年2月2日　恩田町5丁目の空き店舗を借りて、地域に出店する。

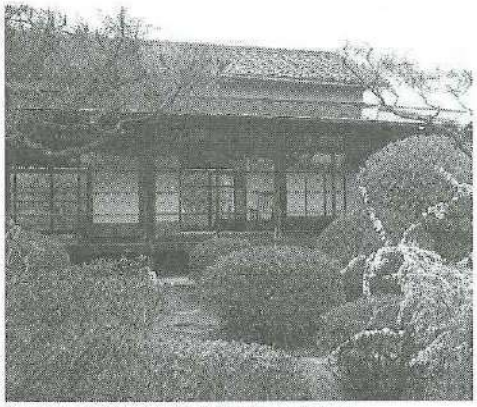




09.

まちなかで
商店街との交流もいかしながら
お互いに元気になろう

［河村邸］ 福祉生活協同組合さんコープ



▲立派な庭の手入れもボランティアの手で

事例のポイント

○　さんコープ河村邸

「『まちなか』に拠点が欲しい」という地域住民の声を受け、デイサービスを中心とした地域交流の拠点を目指している。近くに商店街があることから、中心市街地活性化への取り組みとしても注目される。また、商店街にある子育てサロンや市民活動支援センターとの連携、事業展開も期待される。



▲地域交流室

まちなかの堂々たる古民家をリフレッシュして利用

山口市中心商店街の西の端、アーケードとクロスする道を東に折れてすぐ。道路から少し奥まった1320平方mの敷地に木造平屋建て約200平方mの家屋が建っている。木製の窓枠や菊の花が透かしになった欄間、書院窓から明かりの差し込む床の間など、風流をそのまま伝える築80年になる純和風建築だ。黒光りする縁側に置かれたロッキングチェアがしっくりとなじみ、くつろいだ雰囲気を醸している。

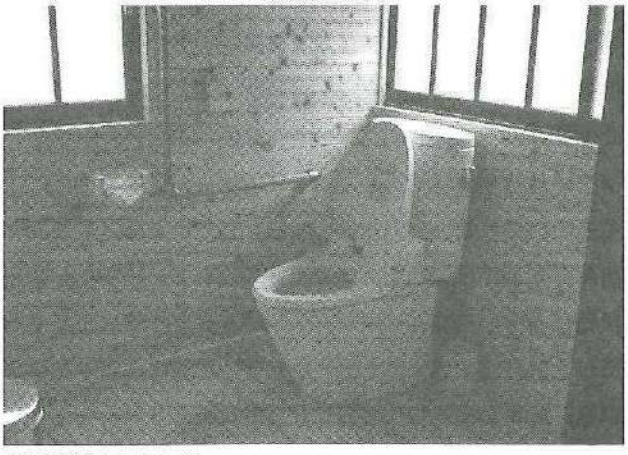
4月に開所したばかりの「まちなかデイサービス　さんコープ河村邸」は、中心商店街から徒歩5分という便利のよい場所で、介護保険デイサービスの提供事業をスタートした。事業を展開するさんコープは、生活協同組合コープやまぐちを母体として平成11年に設立された、介護保険にも対応できる独立した法人格を持つ福祉生活協同組合で、非営利・協同・共助の組織として山口・小郡・宇部・小野田・防府の5エリアで、生きがい活動、たすけあい型家事サービス・保育サポート、軽作業サービス、介護保険事業などを行っている。組合員が出資金を出し合って運営する生活協同組合なので、福祉サービスを利用する人も、ヘルパーやワーカーとして支援する人もさんコープの組合員として加入するようになっている。

さんコープの理事長・森本節子さんは「組合員さんにアンケート調査したところ、約80%の人がデイサービス施設の開設に賛同をもらいました。そのときはまだ状況が整っていなかったのですが、いつか市街地の中の介護施設の

空白地点で小さいデイサービスをやりたいと思って場所を探していました。まちなかという条件で空き家もいろいろ見ましたが、駐車場がなかったり、隣の家が接しすぎていたりしてなかなかいい物件がありませんでした」と話す。また、「河村邸」のある白石地区には福祉施設がないので、地区の人が集まることのできるふれあいセンター的なものがほしいという声が地元住民からあがっていた。家主の河村さんが賃貸物件としている「河村邸」もここ10年ほど借り手がなく、地元自治会や商店街組合が利用方法を検討していた。

「紹介されて、初めて河村邸を見たときは大きすぎると思ったんですが、白石地区はコープやまぐちの店舗があったせいもあって、古くからの組合員さんが多いところなんです。地域交流はコープ活動の基本でもありますし、地域の方に利用していただきたいと思い、ここで開所することに決めました」。強度補強、断熱、バリアフリー化、昔ながらの五右衛門風呂を介護用バスに変えるなどの改修については、古民家改修に取り組んでいる山口大学工学部の研究室が調査・設計を引き受けた。家主の河村さんには山口県立大学の先生に仲介してもらい交渉、「好きに使ってください」と承諾を得た。改修費用の一部は総合・循環型地域福祉サービスモデル事業の指定を受けたことで県・市から得た助成金をあてた。備品や食器類は9割が組合員からの寄贈だという。

開所の準備としては、昨秋、「さんコープがこんな福祉サービスをしますよ」という説明会を開催。年明けから改修工事開始。2月中旬、山口県立大学の先生による「総合・循環型地域福祉サービスとはどんなものか」という講演をプログラムに入れた地元説明会を開いた。参加者約30名。



▲ひろびろとしたトイレ

また市内に折り込まれる生活情報紙で周知を図り、紹介記事の中でボランティア募集を呼びかけた。3月に入り建物の工事も完了、庭の整備を進めながら、3月23日に地域の人をはじめ、福祉関係者、組合員を対象に、改修を担当した工学部の先生の講演を交えた内覧会を開催。参加者は40名弱。このときにも利用したいという人、ボランティアしたいという人から申し出があった。4月1日、開所。さんコープの介護支援専門員で開所準備に携わった佐々木啓太さんは「10年も空き家だったので、庭の雑草がすごくて。体中、虫に食われながら草刈りしました。あのときのことを思うと感無量ですね」と笑う。

生協ならではの視点とノウハウをいかして

「昔ながらの家で、のんびり、ゆったり過ごしていただきたい」というのが「河村邸」のモットー。スタッフは管理者・生活指導員が1名、常勤介護職1名、非常勤介護職2名、機能訓練指導員1名、調理担当1名。これに草取りや庭木の剪定などの庭仕事、利用者の話し相手、毎日花を生けたいなどのボランティアが加わる。山口大学や山口県立大学の学生ボランティアも訪れることになっている。

デイサービスの定員は1日10名。食事や入浴、リハビリ、レクリエーションといったサービスを受けることができる。「りっぱな庭を散歩してもらったり、囲碁、将棋、料理、編み物など趣味活動をしながら、お互いに見守り見守られ、第二の家として過ごしてもらったらいいと思います。僕もこの古い家が大好きです」と管理者・生活指導員を務める若い矢野肇さんは意欲的。食事については利用者の希望も取り入れて用意するようにし、利用者の安全・安心に配慮して食材や日用品はできるだけコープ商品を使いながら、地産地消も心がけるという。

財源は介護保険利用料がメイン。初年度の赤字は覚悟のうえで、デイサービスをフル活用してきちっとやれば次年度からは採算はあうと踏んでいる。「介護事業は利益の出るものではありませんし。デイサービスの定員は15名まで増やせますが、あまり多くするとここのよさがなくなってしまうと思うので」と森本さんは鷹揚な笑顔を見せる。行政からも「さんコープさんは福祉の分野で実績があるから」と信頼を寄せられている。

「河村邸」では介護保険デイサービスの利用だけでなく、地域住民の交流の場としての活用も考えている。「福祉施設ができるというのは地区内でいろいろ抵抗もあったと思うのですが、さんコープさんならと受け入れていただきました。地域の方からは、集まるときに使いたいとか、何かイベントがあるときには広報してほしいとか、自由に出入りしたいとかご要望もいただいています。商店街にも店を若い世代に譲ったお年寄りがいらっしゃると思うので、日中の居場所として使っていただければと思います。学生やボランティアさんたちには喫茶店代わりに寄ってもらえばいいし。コープどうもん店の休憩コーナーで１日を過ごされるお年寄りもいらっしゃるので、そういう人たちの居場所としての利用も歓迎です」と森本さんはおだやかに語る。「けじめをきちんとつけておかないと長続きしないから」会合や交流の場として使った場合の利用料、かかった経費はちゃんと徴収する方針だ。

さんコープの組合員からも見学や「会合に使いたい」という声が寄せられている。開所したばかりなので、これから地域のニーズにあったやりかたを探っていきたいという。「ここの使用に関する規約は一応設けていますが、実際に使う人たちにも使い方のルールを決めていってもらいたいと思います。デイサービスで来られるかたに対しても、地域のかたに対しても、使う人たちの自主性を尊重したい。みんなでいろいろやっていったら、ああがいい、こうがいいと意見が出てくると思うんです。様子を見ながら進めたいと思います」と森本さん。これまでの生協活動で培ってきたノウハウをいかせるはずだと静かに胸を張る。

「自分のものだと思って使ってもらえればいいんです。使ったら掃除も自分たちでしてもらって。若いスタッフが多いので、古い家の使い方、手入れの仕方を利用者さんから教えてもらえばいいと思います」。そばから佐々木さんも「パソコンなんかは若い人のほうがお手の物ですから教えてあげたらいいし。お互いに学びながら、の精神ですね。僕もこの家のあちこちについて親父やおふくろに、どうやったらいいんだって聞きましたよ」とほがらかに言い添える。「何かしたいときには自分で動いて準備する。思いのある人がその思いのあるように動いていこうというのが生協」なのだそうだ。



▲左から矢野肇さん、森本節子さん、佐々木啓太さん

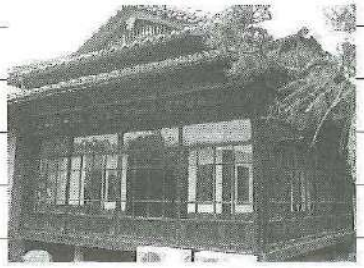
柔軟な姿勢で地域とともに、よりよいまちにするために

商店街から徒歩５分、元気な人には何でもないが、足の弱いお年寄りにとっては少しでも歩く距離が短いほうがありがたい。もっと近いアクセス道路の確保がこれからの課題である。商店街からダイレクトに入ることのできる通路もないことはないが、扉があり鍵の開け閉めが必要だという。利用者の安全確保のためのうまい解決法を検討中である。

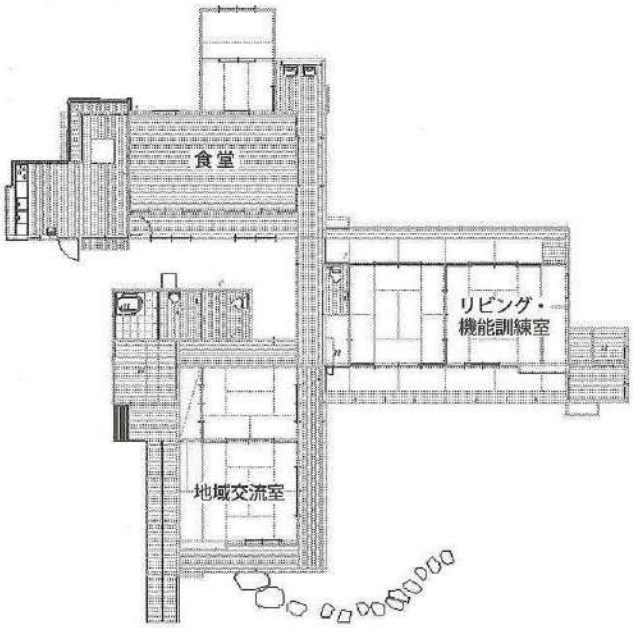
今後は商店街や商工会議所とも連携していかなければならない。きちんとした体系化はまだだが、中心市街地活性化計画には参画するつもりでいる。「河村邸」の利用者が行き帰りに商店街で買い物をすれば、利用者にとっても商店街にとってもメリットとなる。まちなかならではの「おたがいさま」がまちに元気を呼ぶことが期待されている。また商店街には子育てサロンや市民活動支援センターがあるので、それらと交流し、連携を図りながら、ともに支えあう事業展開を考えていきたい。

「河村邸」があるのは商店街のすぐそばだが、敷地が広いせいもあって喧噪は届かない。昔ながらのガラスを通して入ってくる光はのびやかだ。玄関前のスロープ途中にかけられた「河村邸」の看板は佐々木さんの父上の手作り、表の道路に掲げた案内プレート、玄関に置かれた小さなベンチは趣味で銅板細工や木工をするボランティアの手によるもの。これから「河村邸」をいかしていこうとする人々のあたたかさが伝わる。すぐそばを流れる一の坂川。初夏にはホタルが飛ぶ。近所の人も招いてホタルまつりをやろうかというアイディアも出ている。小さくてもほかにはないきらめきを備えたサービスがまちに欠かせないものとして育っていくよう多くの目が見守っている。

DATA



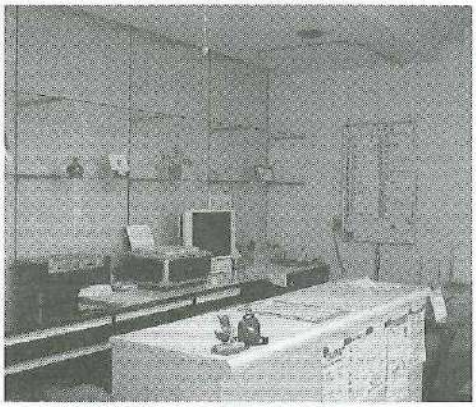
事業所名	さんコープ　河村邸
市町名	山口市
実施主体	福祉生活協同組合さんコープ
サービス開始年月	平成 19 年 4 月 1 日
拠点の場所	山口市
拠点の概要	空き家（民家）
連絡先（電話番号）	083 － 934 － 9505
活動理念	福祉生活協同組合さんコープは、『共助と協働』を基本に福祉事業を展開しています。『河村邸』では、昔ながらの家でのんびり、ゆったりと利用者一人ひとりが主人公になれるサービスをめざしています。
活動内容・実施日時	●介護保険デイサービス（定員 10 名）：月～土（祝祭日営業）日曜休み
利用料	■介護保険デイサービス：介護保険利用料 ■食費 550 円 / 日（おやつ代含む） ■地域交流室利用料：午前（9:00 ～ 12:00）午後（13:00 ～ 17:00）1 回 500 円（税込）、 1 日通しは 1,000 円 ■光熱水費は 1 回 200 円
運営体制	●介護保険デイサービス ●管理者・生活相談員：1 名 ●常勤介護職：1 名 ●非常勤介護職：1 名 ●調理担当：1 名
主な収入源	介護報酬・利用料
活動の流れ	平成18年 8 月　事業計画立案（介護保険・通所介護と予防通所介護事業・有償ボランティア活動） 平成18年10月　近隣地域住民の方へ説明会 平成19年 1 月　施設整備着工。有償ボランティア活動呼びかけ。 平成19年 2 月　介護保険・通所介護および予防通所介護指定申請書提出。地元説明会・記念講演会開催 平成19年 4 月　デイサービス開始



10.

ふれあい、自分らしく、つながり、ともに生きる・・・・共生のまちづくり

[ひだまり] NPO法人ふらっとコミュニティ



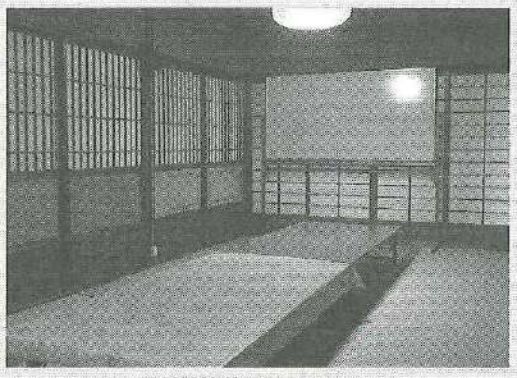
▲元はお菓子屋だった事務所スペース

事例のポイント

○ ひだまり

精神障がい者が地域の中で安心して暮らせる地域社会づくりをめざした、居場所づくり、就労支援、ネットワーク構築の場づくりの取り組みである。当事者のみならず、家族への支援や専門職の技術を高めるための研究会の実施など、広い視野を持った活動が展開されている。

課題は、財源と人材の確保。



▲ミーティングや手芸教室を開く二間続きの和室

精神障がい者と家族をサポートする仕組み作り

ＪＲ琴芝駅に近い市街地の一角。格子状に整理された街並みの角地に建つ、かつてはお菓子屋だったスペースがNPO法人「ふらっとコミュニティ」の本拠地である。店舗だった部分はつくりつけの吊り戸棚や収納スペースをいかしながら、事務机やテーブルを置き、来客や談話に対応している。さらに裏の住居部分も改修が済み、より使いやすくなった。木の建具、すりガラス、神棚、仏間など懐かしさの香る日本家屋だ。手芸教室や食事会、会合などに使われる。

「ふらっとコミュニティ」の理事長・山根俊恵さんは元精神科の看護師。長い病院勤務を辞して地域に出てみて初めて地域の現状を知ったという。「国は社会的入院をしている精神障がい者に対し、社会的な支援があれば退院が可能であるとし、退院して地域で生活するようにと勧めていますが、実際にはそんなに簡単なことではないんです。地域の受け皿がなく、親も年を取っていく。障害者自立支援法の施行に伴って地域も混乱している。支援する人たちの体制も不十分。困っている障がい者と家族を地域で支援する仕組みが必要だと考えました」。

平成17年11月、山根さんを理事長に、理事6名、監事1名でNPO法人ふらっとコミュニティを設立。理事、監事には大学教授や司法書士、福祉関係者などが名を連ねている。翌18年1月には、宇部市障害者ケア協議会精神障害部会（平成12年発足。精神医療・保健・福祉にかかわる大学、行政、病院、施設、NPO法人、家族等の関係者が参加）が発行する冊子「メンタルヘルスうべ」第1号を企画編集した。

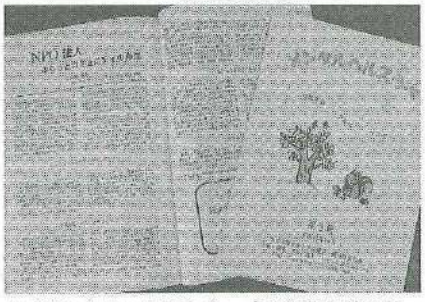
場所も資金もなかったのでとりあえずできることから始めようと5月に、家族が専門家の話を聞き、意見を交換する精神障がい者家族勉強会を開始。6月には対人援助を仕事とする人たちが対人援助技術を高めるためのケアマネジメント研究会を始めた。そうした活動をしながら、病院と地域をつなぐために精神科各病院の院長に協力を依頼し、また拠点となる場所を探した。拠点の立地条件として障がい者や家族が通ってくるのに交通の便のよいところ、地域の理解を得られるところをと考え、通所の授産施設、作業所などがすでにある地区に絞って歩き回ったという。現在の物件を見つけ、持ち主と交渉、資金不足のため家賃も値下げしてもらって契約にこぎつけた。

平成18年9月、精神障がい者や家族の居場所・「ふらっとコミュニティ」の事務所としての拠点を「ひだまり」と名付け、開所。「ひだまり」で使う机や椅子、備品等は遊休品や廃棄物品を利用。ボランティアが運搬やリフォームで手を貸してくれた。地域内の商店街には「精神障がい者の居場所を作りたい」という活動趣旨を理解してもらうためのパンフレットを配り、商店街組合にも加入。受け入れてもらえたうえに空き店舗対策の助成を受けることができるという情報をもらったり、商店街の広報紙にも取り上げられた。「ふらっとコミュニティ」のロゴ作成や、精神保健・福祉に関する情報や勉強会の案内などを発信するホームページの制作・管理は知的障がいを持つボランティアの協力による。

地域社会の中で暮らしていくための力をつける

「ふらっとコミュニティ」の活動理念は「精神障がい者が地域の中で安心して暮らせるような地域社会作りを目指し、居場所の整備と活用、働ける場所の開拓、ネットワークの構築、情報の提供などの支援活動を行うことによって、地域社会の保健・福祉に寄与することを目的としている」。人間関係の中で疲れた心は人と人との関係の中でこそ回復していくのではないか。精神障がい者が地域社会の中で自分本来の姿を取り戻し、社会参加の道を模索し、意義のある人生を送ることができるよう、さまざまな活動を通して、いっしょに考え、いっしょに歩み、お互いに支え合うことのできるまちにしていきたいというのが願いと目標だ。この理念に賛同する人には個人あるいは団体会員として、「いっしょに活動する正会員」「資金協力をする賛助会員」「ボランティアとして参加する支援会員」という形で入会してもらい、会費を集めて運営資金としている。会員数は平成18年度末で約40名。ケアマネージャーや福祉施設職員など福祉関係者、当事者の家族、当事者が主たるメンバーである。活動を支えるスタッフは理事の一人で事務局長・福原三千代さんをはじめ、非常勤が2名。ボランティアが5名である。福原さんも非常勤スタッフも無給。今後の課題だ。

こうした理念や体制で「ふらっとコミュニティ」が行っている活動は、居場所の提供としてフリースペース「ひだまり」を週3回開設。利用者は作業所の行き帰りに寄ったり、愚痴をこぼしに来たり、休憩していったり、多い日には30名を数える。18年度で終了した健康福祉センターでのデイケアを受け継ぐ意味でのデイサービスが月に2回。デイサービスではコンピュータ関連会社の支援で提供されたパソコンを使ってのパソコン教室、スポーツ、調理、書道などを行う。ボランティアの指導による手芸教室も月に1回。材料費実費負担で、10時から16時のあいだ、自分の都合のよい時間に参加できる。週3回の相談支援もあり、内容によっては予約したうえで専門職が対応している。「ふらっとコミュニティ」独自の活動として、当事者同士でアイディアや意見を出し活動する「さんまの会」は月1回。これは「みんなでさんまを焼いて食べる会」が最初の活動で、会の名前となった。理事やボランティアもいっしょに夕食をとる「ナイトケア」は月に1度開催。300円程度の実費負担でおしゃべりをしながら楽しく食事をしている。(生活技能訓練)は、精神科病院の看護師の協力を得てこの春から月に2回行っている。たとえばどこかへ行くための切符を買うこと。同じ買うなら安く買うこと。それにはどうしたらいいのかといったことを当事者同士で考えて実践してみる、本人が持っている目標や課題を達成する、あるいは問題を解決するためのリハビリテーションである。なんとも多彩な活動ぶりだ。さらに、精神障がい者とその家族、支援する仲間、市民が情報を共有、つながることを目指しているA4版の冊子「メンタルヘルスうべ」の企画編集。理事た



▲『メンタルヘルスうべ』。企画編集を請け負っている

ちが中心に作業し、年3回発行。1冊500円(当事者は200円)で販売したところ、600部作った創刊号は完売した。

勉強会も継続している。対人援助を仕事とする人たちが対人援助技術を高めるためのケアマネジメント研究会、専門家と家族が病気や治療などについての知識を共有し、意見を出し合うことで参加者同士が支え合い、気持ちが楽になれることを目的にした精神障がい者の家族勉強会はそれぞれ月1回、宇部市総合福祉会館を会場に開催している。20名程度を対象とした家族勉強会は宇部市障害福祉課、宇部市障害者ケア協議会精神障害者部会、宇部健康福祉センター、宇部地区精神保健家族会の後援を受けて、大学や病院、福祉関係の専門職による講義・質疑を60分、話し合いを30分という形で18年度は11回開いた。春からは宇部市の委託事業で日中一時支援を実施する。精神障がい者の居場所としての支援で、18年度末で11名の登録があった。

これらの活動を通じ、当事者自身から「自分たちにできることは?」という声があがり始めた。「新しいことに取り組むのは抵抗があるかなと思っていたら、自分からSSTを受けたいと言ってきました。さんまの会の活動もそうですが、私たちがこうだと思う援助ではなく当事者の声を聞きながらニーズにそった支援をしていくことが大切なんですね。エンパワメントにつながるのだと思います」。最近では当事者が「ふらっとコミュニティ」の賛助会員としてお金を出そうとするケースが出てきて、平成19年度からは利用したいという人には入会してもらうようにした。「ふらっとの運営も自分達のこととして考えてくれて、これまでの支援がおしつけじゃないんだなとうれしく思っています。彼らが持っている力を発揮してくれればいいと思っているのでありがたいですね」と山根さんは目を輝かせる。事務局長の福原さんも「当事者が仲間を連れてくることも多いです。スタッフのこともちゃんと観察していて、的確な指摘にびっくりすることもあるんですよ。ここに通ってくるうちに留守番もしていただけるようになったりね。役割意識が芽生えてきて、本人もうれしいんですよ」と目を細める。

また家族に対してもよいサポートとなっているようだ。精神障がい者は病院に20年、30年と長期に渡って入っている人が多い。「浦島太郎」状態である。昨今、病院は早く退院させようとしているが、家族に対しての病気の理解やケアの方法といった教育はなされておらず、長く社会から隔絶されてきた当事者と勉強不足の家族は地域社会に出て困惑してしまうのが現状。「ふらっとコミュニティ」の活動による病気やケアについての学習やネットワークづくりは非常にありがたいものといえる。

続けていくために大事なこと

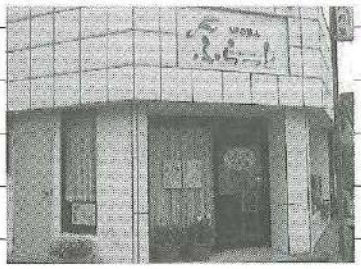
「要は人と人とのつながりですね」と山根さんは繰り返す。人の縁はいつどこでどう巡ってくるかわからない。だから大切にしなければいけない。今後の課題といえる資金や人材の確保にも、山根さんの軽快なフットワークと培ってきた人とのつながりがいかされるに違いない。定期的な資金確保のために宇部市の日中支援事業を受託したり、民間や行政の助成を受ける手続きをしたり、地元のボランティアグループへの協力要請、ボランティア養成講座を開設といった手も打っている。ボランティア養成講座については、講座を受けるが実践につながらないといったこれまでの実状を把握したうえで内容を検討する予定である。

「こうした支援活動を続けていくには人とお金が必要です。続けていけるようできる限りのことはしていきたい。こころよく受け入れてくださった地域への還元も活動の中で行っていきたい」。山根さんの夢は広がる。「うつ病の人も増えていますから、うつ病の人への支援と合わせて、会社へのアドバイスや雇用促進といった支援も考えています。精神に障がいがあっても働けるんです。まじめに仕事に取り組んで、ほめられれば本人もまたやる気が出て続けられる。障がい者用の会社側のメリット、デメリット、病気に対する知識をわかってもらっていっしょに支援体制を作っていきたいです」。何ごとも楽しく取り組むことをモットーする山根さんのバイタリティーと、生活指導員の資格をいかしながら柔和な物腰できっちりと事務局を預かる福原さんの笑顔が、ふらっと立ち寄ってほっとできる「ひだまり」のあたたかさの源である。

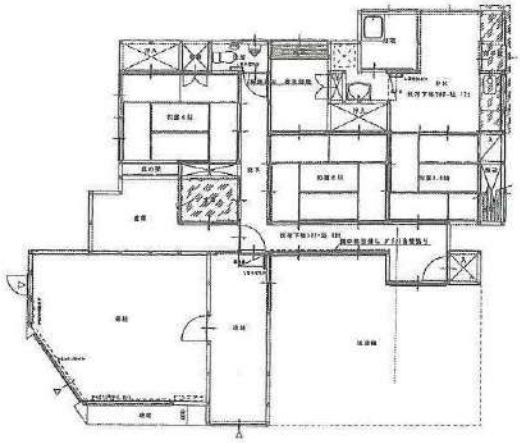


▲代表の山根俊恵さん（右）と事務局長の福原さんは名コンビ

DATA



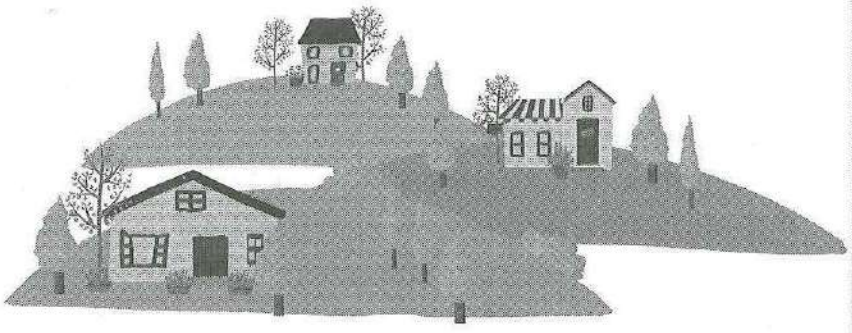
事業所名	ひだまり
市町名	宇部市
実施主体	ＮＰＯ法人ふらっとコミュニティ
サービス開始年月	平成 18 年（2006）９月１日
拠点の場所	宇部市寿町２丁目２－ 18
拠点の概要	空き店舗・空き家
連絡先（電話番号）	0836 － 21 － 1552（FAX 兼用） URL：http://www.flatcommunity.com/
活動理念	精神障がい者が地域の中で安心して普通に暮らせるような地域社会作りを目指し、居場所の整備と活用、働ける場所の開拓、ネットワークの構築、情報の提供などの支援活動を行なうことによって、地域社会の保健・福祉に寄与することを目的としている。
活動内容・実施日時	●フリースペースひだまり：月・水・金 10 時～ 16 時 ●さんまの会（当事者グループ活動）：第１水曜 13 時 30 分～ 16 時 ●ナイトケア（夕食会）：第１金曜 16 時～ 19 時 ●手芸教室：第３水曜 10 時～ 16 時 ●ケアマネジメント研究会：第２水曜 18 時 30 分～ 20 時 30 分 ●相談支援：月・水・金 10 時～ 16 時 ●精神障がい者の家族勉強会：第４土曜 13 時 30 分～ 15 時 ●「メンタルヘルスうべ」企画編集 ●デイサービス：第２・４火曜 10 時～ 16 時 ●ＳＳＴ（生活技能訓練）：第１・３月曜 10 時～ 11 時（４月より開始） ●日中一時支援事業：（４月～宇部市より委託予定） ●パンを焼いて昼食をいっしょに（地域の方が主）：10 時～
利用料	■手芸教室：材料費実費負担 ■ナイトケア（夕食会）：食事代実費負担（300 円程度） ■精神障がい者の家族勉強会：１回 500 円（資料代含む） ■ケアマネジメント研究会：１回 500 円（会員は無料） ■日中一時支援：４時間未満 158 円、４～８時間 316 円（生保の方は無料）
運営体制	●常勤：１名（賃金無） ●非常勤：２名（〃） ●ボランティア：５名
主な収入源	会費・寄付・利用料・民間助成
活動の流	平成17年11月26日 NPO法人ふらっとコミュニティ設立 平成18年１月 メンタルヘルスうべ 第１号 発刊 平成18年５月 精神障がい者家族勉強会開始 平成18年６月 ケアマネジメント研究会開始 平成18年９月 ひだまり開設



地域で支える
その人らしいくらし

総合・循環型地域福祉サービスに期待するもの

山口県立大学：高野和良



総合・循環型地域福祉サービスに期待するもの

地域社会の変化と総合・循環型地域福祉サービス

山口県は、およそ10年後に高齢化率が約35%に達すると予測されている。これは、全国3位の高い水準であり、山口県が全国的にみても高齢化の進行の早いことをはっきりと示している（国立社会保障・人口問題研究所『日本の都道府県別将来推計人口』(平成19年5月推計)）。さらに、高齢化の進行にともなって、後期高齢人口比の増加も予測されている。山口県では2020年に5人に1人が後期高齢者となると見込まれているが、後期高齢者は、介護をはじめとする社会的な支援を必要とする可能性が高まる世代であり、様々なニーズに対して具体的な対応を必要とする人々が、地域社会の中で増えてくることを意味している。

そうしたなかで、地域社会に対する関心があらためて高まりつつある。地域社会で共に支え合うこと、すなわち社会連帯の意識と行動に支えられた、ボランティア活動や地域活動（社会支援活動）に対する期待も大きくなり、実際に、シニアの社会参加活動の広がりに支えられた「生涯現役社会づくり」の活動も県内に広がりつつある。

しかし、少子化、高齢化の進行によって人口の減少が続く地域社会では、そこで生活する人々の生活の単位である家族の小規模化が進行し、とりわけ高齢家族のひとり暮らしや夫婦のみの世帯が増えつつある。また、青壮年層の生活圏は、たとえば通勤距離の拡大や郊外の大型店舗利用の広がりなどによって、かつてに比べてかなり広域化している。地域社会は、その関心の高まりに反して、大きな環境変化に見舞われているのである。

こうしたなかで、緊急に必要なことは、多数を占める高齢者、さらには今後十数年で高齢期に移行する向老層をはじめとする様々な世代や立場の人々に安心感のある生活を可能とする、山口県の実態に基づいた持続的な仕組みを示すことである。その一つの具体的な姿として「総合・循環型地域福祉サービス」が求められている。

総合・循環型地域福祉サービスの特質

ここで、総合・循環型地域福祉サービスの果たしている役割と特徴について、簡単に振り返ってみたい。

・地域特性に応じた地域住民ニーズの把握

この活動事例集で紹介された総合・循環型地域福祉サービスの取り組みに共通するのは、地域の課題、ニーズを実に巧みに取り上げ、それぞれの地域の実態（地域特性）に沿った活動が展開されていることである。

総合・循環型地域福祉サービスは、高齢者や障がい者といった地域社会での生活に難しさを抱えている人々に対するサービス提供から始まり、活動の中から地域社会との関係が広がり、新たなサービスが立ち上がっていくケースが多いが、そこには活動の立ち上げと継続に力を尽くしている人々（キーパーソン）の姿がかいま見える。

活動を支える人々は、地域住民や専門職など実に多様であり、総合・循環型地域福祉サービスが専門職でなければ開設、維持できないのではないかといった懸念は、必ずしも当てはまらないことを示している。

さらに、サービスの利用者と活動を支える人々が「サービスの受け手と担い手」という役割に縛られず、利用者も可能な範囲で役割をもって参加していること、また、活動を支える側もこの点を十分に意識しながら取り組んでいることは、「総合・循環」の理念を具体化する試みとして大切な点である。

社会福祉の目標として、自立支援が強調されている。地域社会で、自立した生活を実現するためには、要支援者と支援者がお互いのことを十分に理解し、生活ニーズや課題を共有することによって、サービスを作り上げていく必要がある。したがって、自立を支援することとは、要支援者に対して単にサービスを提供するだけではな

く、要支援者が地域社会との関係をしっかりと持ち、社会的な存在として生活することを支援することといえよう。このように総合・循環型地域福祉サービスは、利用者である要支援者を社会的に包摂し、地域社会での自立生活を支援する役割を果たしているとも考えられる。

・サービス拠点の形成

また、空き家、空き事務所などといった地域社会に存在する既存の社会資源を再活用し、拠点形成を図っていることも共通する特徴である。地域住民にとって馴染みのある建物を利用することは、利用しやすい雰囲気づくりや移動の負担軽減の点からも意味がある。しかし、こうした建物を利用し、拠点とするためには、持ち主はもちろん、近隣住民の了解を得ることが必要となる。この段階を丁寧に進めることが、総合・循環型地域福祉サービスの継続性にも大きく影響すると予想される。

また、高齢化が進行するなかで、高齢者の福祉ニーズに注目が寄せられがちであるが、高齢者だけに限らず地域社会で暮らす誰もが利用でき、既存の制度では対応しにくいニーズに応えることが求められている。

拠点では高齢者に対する介護保険制度によるサービス提供や、子どもを対象とした地域住民の相互支援意識に支えられたインフォーマルサービスの提供、障がい者の社会参加支援など、制度的なサービスとインフォーマルなサービスとが、お互いの弱い部分を補いながら総合的に提供されている。これによって、個別のサービス提供では得られにくい、相乗効果をあげていることが示されている。この点も、総合・循環型地域福祉サービスの特徴である。

・既存の支援活動との連携

もちろん、総合・循環型地域福祉サービスだけで、地域住民のあらゆるニーズに対応できるという訳ではない。しかし、「住み慣れた地域で誰もが安心して豊かに暮らし続けることができるまちづくり」を実現するためのひとつの方法論として、総合・循環型地域福祉サービスを位置づけることはできよう。

したがって、総合・循環型地域福祉サービスを実施している活動団体は、今後も継続して、地域住民が漠然と感じている課題、ニーズを正確に確認し、地域住民相互で共有したうえで、サービスとして具体化させていく必要がある。その際、福祉の輪づくり運動の展開を通じて蓄積されてきた小地域での様々なインフォーマルな活動、地区社協、福祉員、民生委員・児童委員の活動などをはじめとして、地域の福祉サービス提供のひとつの拠点である社会福祉施設、NPOやボランティアとも連携し、さまざまな地域資源を結びつけることによって、「その人らしい生き方・生活」を支えるためのサービス提供が行われていく必要があり、実際にこれを実現している事例が活動事例集の中に示されている。

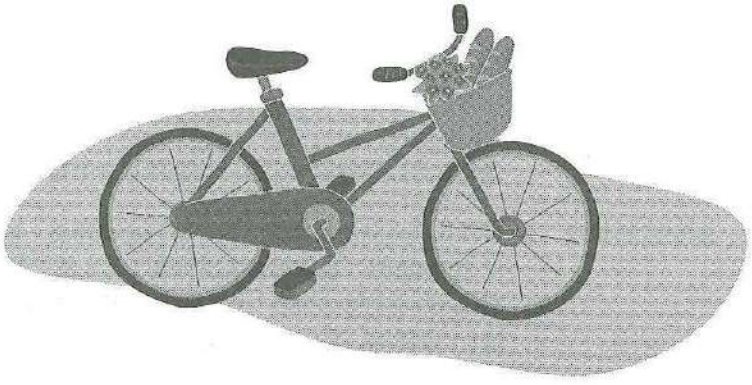
しかし、こうした地域社会との関係形成の実現を、総合・循環型地域福祉サービスを実施している活動団体の努力にのみ期待するのではなく、例えば市町の社会福祉協議会が調整主体となって、総合・循環型地域福祉サービスを地域福祉活動計画に位置づけ、総合的にサポートすることも考えられてよいと思われる。個別性の高いそれぞれの取り組みをサポートするための方法論が、多様であることはいうまでもないが、地域社会との関係性を一層深めていくための検討が、今後とも必要と思われる。

以上のような役割を地域社会で担っている総合・循環型地域福祉サービスが、県内各地にさらに拡大し、それぞれの取り組みが継続されていく必要があることに疑問の余地は少ない。この活動事例集が、そのための手がかりとなることを期待するものである。

地域で支える

その人らしいくらし

参考資料



民間助成金制度について
（ソフト事業に対する助成）

地域の課題解決に向けた先駆的な活動やニーズに対応した柔軟性のあるサービスなどに対しては、様々な民間助成金制度が創設されています。
その一部を掲載します。

◆大同生命厚生事業団

助成事業名	サラリーマン（ウーマン）ボランティア活動助成
助成選考基準	グループ構成員の80%以上が常勤サラリーマン（ウーマン）のこと
助成対象	社会福祉の推進に役立つボランティア活動を行っているか、又は行おうとするサラリーマン（ウーマン）の個人もしくはそのグループ（有償のボランティア活動は対象外）。 ・高齢者福祉、障がい者福祉に関するボランティア活動 ・子どもの健全な心を養うための交流ボランティア活動で先駆性、継続性、発展性があるもの（こどもと高齢者の交流、健常のこどもと障がいを持つ子どもとの交流、不登校児、引きこもりのこどもとの交流、こどもと働く人々との交流など）
助成額	1件あたり20万円以内
申請時期	4月1日～5月31日必着
問い合わせ先	大同生命厚生事業団事務局 〒550-0002　大阪市西区江戸堀1-2-1　大同生命大阪本社ビル内 TEL 06-6447-7101　FAX 06-6447-7102 詳しい内容は、http://www.daido-life-welfare.or.jp 参照

◆ＮＨＫ厚生文化事業団

助成事業名	わかば基金
助成選考基準	
助成対象	地域に根ざした福祉活動を推進しているグループ ただし法人格を持っている団体は対象外（ＮＰＯ法人は可） ・地域で暮らす高齢者や障がい者の日常生活の支援、様々なサービスの提供 ・障がい者の社会参加や就労の場づくりの促進、活動の支援 ・文化活動を通じた交流、相互理解など
助成額	1グループにつき上限70万円、15グループを支援
申請時期	例年5月に募集要項公表、申請は6月中旬まで
問い合わせ先	ＮＨＫ厚生文化事業団　わかば基金事務局　東京本部 〒150-0041　東京都渋谷区神南1-4-1 第七共同ビル TEL 03-3476-5955　FAX 03-3476-5956 詳しい内容は、http://www.npwo.or.jp/ 参照

◆丸紅基金　社会福祉事業を行う民間団体が企画する事業

助成事業名	社会福祉助成金
助成選考基準	・先駆的・開拓的な事業案件であって、社会福祉の充実・向上に波及効果が期待されるものを優先。 ・緊急性が高いものを優先。 ・社会福祉事業に従事する人々の環境改善・向上に役立つものを優先。
助成対象	・原則として非営利の法人（３年以上の継続的な活動実績があり、組織的な活動を行っている団体を含む） ・国や地方公共団体の公的補助が見込めないこと、他の民間機関からの助成と重複しないこと。 ・単年度事業
助成額	原則 200 万円を上限
申請時期	例年４月～６月末日（直接申し込み）
問い合わせ先	社会福祉法人丸紅基金 〒 108-0014　東京都港区芝 5-20-6　丸紅東京本社三田別館 4 階 TEL 03-5446-2474・2475　FAX 03-5446-2476 詳しい内容は、http://www.marubeni.co.jp/kikin/fund.htm 参照

◆財団法人太陽生命ひまわり厚生財団

助成事業名	社会福祉助成事業
助成選考基準	ボランティアグループが在宅高齢者または在宅障がい者の福祉に関する事業を行うために必要な費用について助成 ・在宅高齢者または在宅障がい者の自助・自立の意欲を引き出し、または鼓舞する等その生活の支援に資する費用 ・在宅高齢者または在宅障がい者の家族に対し介護負担の軽減にかかわる支援をする事業 ・在宅高齢者または在宅障がい者の福祉に関する事業をするために必要な機器、機材、備品等を整備する費用
助成対象	地域福祉活動を目的とするボランティアグループ及びＮＰＯ（法人格の有無は不問）
助成額	１件あたり 20 万円～ 50 万円
申請時期	４月１日～６月末日（必着）
問い合わせ先	財団法人　太陽生命ひまわり厚生財団　事務局 〒 103-0027　東京都中央区日本橋二丁目 11 番２号 TEL・FAX 03-3272-6268

◆財団法人みずほ福祉助成財団

助成事業名	社会福祉助成金事業
助成選考基準	・障がい児者 (身体、知的、精神) の福祉向上を目的とした企画 ・公の援助を受けていないこと ・明確な企画（目的・内容・資金使途等）であること ・推進体制が確立しており、自己資金調達の努力をしていること。 ・先駆的・開拓的事業を優先
助成対象	法人施設、団体（法人格を持たないものも含む）、共同作業所等で、１年以上の継続的、組織的活動実績があること
助成額	事業助成については、15 万円～ 100 万円以内
申請時期	申込み要綱は４月末に決定、７月末までに直接申請
問い合わせ先	財団法人　みずほ福祉助成財団事務局 〒 100-0004　東京都千代田区大手町１－５－４ TEL 03-3201-2442　FAX 03-5252-8660 詳しい内容は、http://homepage3.nifty.com/mizuhofukushi 参照

◆財団法人松翁会

助成事業名	社会福祉助成金
助成選考基準	・明確な企画に基づく事業 ・推進団体が確立しており、自己資金調達の努力をしている ・先駆的、開拓的事業を優先する
助成対象	原則として法人施設、団体であること。ただし、法人格を持たないものであっても、特に助成することにより効果が期待できる場合は対象。 ・社会福祉の向上を目的とした企画であること ・公の補助を受けていないこと ・明確な企画（目的、内容、資金使途等）であること ・先駆的、開拓的事業を優先する。 申請には社協等のコメントが必要。
助成額	１件当たり 80 万円を限度
申請時期	７月末日（助成実施時期　10 月以降）
問い合わせ先	財団法人松翁会　事務局助成係 〒 100-0004　東京都千代田区大手町１丁目５番４号　大手町フィナンシャルセンター３階 TEL 03-3201-3225

◆社会福祉法人清水基金

助成事業名	一般助成事業
助成選考基準	必要度（利用者の生活向上、自立促進に寄与する事業）、期待度、進取性（ノーマライゼーションの理念に基づく積極的な取組）、財務状況を考慮
助成対象	・知的障がい、重度心身障がい、身体障がい各関係施設を経営する民間社会福祉法人及び、密接に関連する福祉団体（無認可団体、個人を除く） ・公的補助を受けられないものを補助対象とし、他の助成団体等との重複申込を除く ・原則として１法人１件 ・開設後約１年経過した施設で、過去３年間清水基金から助成を受けていない法人 ・助成内容 施設福祉及び地域福祉に必要な建物（新築、改修、増改築）・車輌・機器等
助成額	１法人あたり 50 万円以上 700 万円以内 （申込法人が事業費の 25%以上 50%未満を負担する）
申請時期	５月～７月末
問い合わせ先	社会福祉法人　清水基金 〒 103-0027　東京都中央区日本橋３丁目 12 番２号　朝日ビルヂング３階 TEL 03-3273-3503　FAX 03-3273-3505 詳しい内容は　http://www1 a.biglobe.ne.jp/s-kikin/ 参照

◆財団法人大和証券福祉財団

助成事業名	ボランティア活動等助成
助成選考基準	特に在宅老人、障がい児者、児童問題等に対するボランティア活動
助成対象	ボランティア活動を目的とした団体・グループ （社会福祉協議会・共同募金会等の推薦を受けること） 原則として、１月～ 12 月の活動に対して助成
助成額	１件あたり 30 万円を上限
申請時期	８月～９月中旬
問い合わせ先	財団法人　大和証券福祉財団事務局 〒 103-8219　東京都中央区日本橋茅場町 1-1-9　大和証券兜町ビル TEL 03-3665-5147　FAX 03-3662-0495

◆独立行政法人福祉医療機構

助成事業名	「高齢者・障害者福祉基金」「子育て支援基金」
助成選考基準	助成対象事業のテーマに沿った、地域の実情に即したきめ細やかな事業。新しい発想に基づく従来の枠を超えた活動を対象。
助成対象	社会福祉法人、公益法人、特定非営利活動法人、法人格のない任意に設立された団体で助成事業の実施体制が整っている法人または団体。
助成額	200万円
申請時期	例年9月～10月末
問い合わせ先・応募先	山口県社会福祉協議会 詳しい内容は、**http://www.wam.go.jp/wam/** 参照

◆日本郵政公社

助成事業名	年賀寄付金　社会貢献事業への助成金
助成選考基準	・社会的ニーズの高い事業であること。 ・新規性の高い事業であること。 ・事業計画が明確化され実現性が高い事業であること。 ・社会的に波及効果が期待できる事業であること。
助成対象	社会福祉法人、更生保護法人、社団法人、財団法人、特定非営利活動法人で、設立後1年以上経過した法人が行う社会福祉の増進を目的とする事業等10事業。 車両、機器購入や施設改修や福祉活動、人材育成、普及啓発、調査研究などの活動事業を対象。 都道府県知事の意見書が必要
助成額	1件あたり上限500万円
申請時期	10月1日～11月30日
問い合わせ先	日本郵政公社　郵便事業総本部　年賀寄付金事務局 〒100-8798　東京都千代田区霞が関1丁目3番2号 TEL 03-3504-4401（土・日を除く 10:00～12:00、13:00～17:00） FAX 03-3580-5399 詳しい内容は、**http://www.post.japanpost.jp/kifu/** 参照

◆財団法人キリン福祉財団

助成事業名	キリン福祉財団公募事業
助成選考基準	「地域における子育て支援ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ活動」など募集年度ごとにテーマを設定
助成対象	地域福祉活動を目的とする民間団体で、４名以上のメンバーが中心となって活動するグループ（法人格の有無は問わない）
助成額	1件（1団体）当たりの上限額　30万円（単年度助成）
申請時期	例年9月～11月中旬（直接応募）
問い合わせ先	財団法人キリン福祉財団 〒104-8288　東京都中央区新川2丁目10-1 TEL 03-5540-3522 詳しい内容は、http://www.kirin.co.jp/foundation 参照

◆財団法人三菱財団

助成事業名	三菱財団社会福祉事業並びに研究助成
助成選考基準	開拓的ないし実験的な社会福祉を目的とする民間事業で、内容上特に具体性のあるものに限定。 福祉現場での実践的、草の根的活動に基づくものを含む。
助成対象	児童、母子家庭及び寡婦、身体障がい児者、知的障がい児者、精神障がい者、高齢者、生活に困窮するすべての国民、その他設定された８分野について民間が行う事業（原則として法人に限る。） NPOの場合のみ、保健、医療又は福祉の増進を図る活動ほか16項目に該当する事業。
助成額	総額約９千万円(参考：H 18年度の場合) （採択予定35件程度。1件当たりの金額の定め無し。）
申請時期	前年12月～1月初旬
問い合わせ先	財団法人　三菱財団事務局 〒100-0005　東京都千代田区丸の内２丁目５番２号　三菱ビル15階 TEL 03-3214-5754　FAX 03-3215-7168 詳しい内容は、http://www.mitsubishi-zaidan.or.jp 参照

◆財団法人マツダ財団

助成事業名	市民活動支援－青少年健全育成関係－
助成選考基準	
助成対象	・青少年の健全な育成のための、民間の非営利活動を支援。 活動地域は、広島県・山口県に限定 例えば、自然とのふれあい、ボランティア育成、地域連帯、環境美化、国際理解、科学体験の各場面での活動。 ・青少年の範囲は概ね６歳～24歳。青少年を支援する方々の活動も含む。 ・財団推薦依頼機関の推薦が必要。
助成額	１件当たり10万円～50万円
申請時期	12月～１月中旬
問い合わせ先	財団法人　マツダ財団事務局 〒730-8670　広島県安芸郡府中町新地3-1号　マツダ株式会社内 TEL 082-285-4611　FAX 082-285-4612 詳しい内容は、http://mzaidan.mazda.co.jp/ 参照

◆ヤマト福祉財団

助成事業名	障がい者福祉助成金
助成選考基準	障がい者の自立と社会参加及び生産力アップなどに直結する事業、緊急性の高い事業を優先
助成対象	・障がい者施設の改善、整備、備品等の購入に対する助成 ・各種会議、講演、研修事業に対する助成 ・各種出版、啓発活動等に対する助成 ・各種調査、研究事業に対する助成 ・文化事業、スポーツ活動等に対する助成
助成額	上限額100万円　（原則、事業完了後に交付）
申請時期	３月１日～３月31日
問い合わせ先	財団法人ヤマト福祉財団（福祉助成金事務局） 〒104-0061　東京都中央区銀座2-12-15 TEL 03-3248-0691　FAX 03-3542-5165 詳しい内容は、http://www.yamatofukushizaidan.or.jp 参照

◆損保ジャパン記念財団

助成事業名	ＮＰＯ法人設立資金助成
助成選考基準	・過去の活動実績を重視 ・障害者福祉団体を優先 ・団体としての将来性、事業の将来性を考慮 ・団体としてＮＰＯ法人化の合意が得られた団体を優先 ・全国各地の団体に助成するため地域性を考慮する
助成対象	社会福祉の分野でＮＰＯ法人の設立を計画している団体 （応募する年度中に設立認証申請を行うことを原則とする） 活動内容は、障がい者・高齢者を対象として主として在宅福祉に関する活動であること
助成額	１団体　30 万円 法人設立に関する費用であれば使途は問わない。 （会合費、人件費、機材費その他使途は問わないが、年度末に助成金の支出明細表を提出すること）
申請時期	４月１日～４月 30 日（当日消印有効） 事務局に郵送で提出
問い合わせ先	財団法人損保ジャパン記念財団　社会福祉助成係 〒 160-8338　東京都新宿区西新宿１－ 26 －１　損保ジャパン本社ビル 37 階 TEL 03-3349-9570　FAX 03-5322-5257 詳しい内容は、http://www.sompo-japan.co.jp/foundation 参照

◆日本財団

助成事業名	改修による福祉拠点の整備
助成選考基準	
助成対象	(1) ＮＰＯ法人・任意団体が行う改装による福祉拠点の整備 ① 既存の福祉施設を改装する事業 ② 既存の建物を改装し新たに福祉施設を整備する事業 ③ 小規模作業所における作業機器を整備する事業 (2) ＮＰＯ法人が行う改修による福祉拠点の整備 既存建物を改修し、新たに地域活動支援センター、障害者グループホームを整備する事業 (3) 社会福祉法人・財団法人・社団法人が行う改修による福祉拠点の整備 ① 既存建物を改修し、新たに福祉施設を整備する事業 ② 福祉施設の一部を改修し、新たな福祉サービス機能を整備する事業
助成額	(1) の①、②は各 50 万円、②は 100 万円が限度額 助成率 90%以内 (2) は、500 万円が限度額。助成率 90%以内 (3) は、3,000 万円が限度額。助成率 75%以内
申請時期	年複数回受付（直接応募）
問い合わせ先	日本財団　助成金について 〒 107-8404　東京都港区赤坂１－２－２ TEL 03-6229-5111（総合案内） 詳しい内容は、http://www.nippon-foundation.or.jp 参照

※別途「文化、教育、社会福祉等に関する事業」助成あり。

助成金　ＮＰＯ法人、ボランティア団体の場合
上限 100 万円（助成率 90%以内）
財団法人、社団法人、社会福祉法人の場合
上限金額なし（補助率 80%以内）

受付期間　前年の 10 月

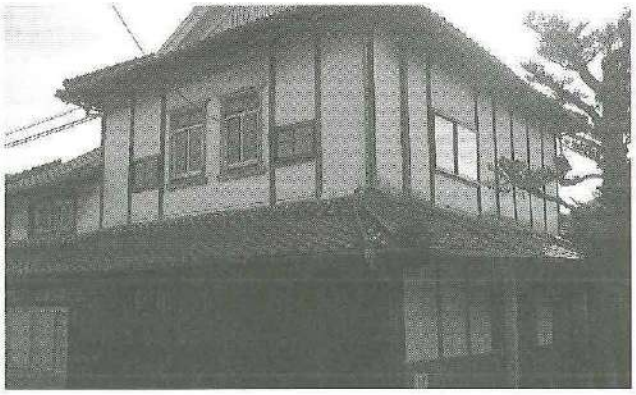
民間助成金を活用した取組例

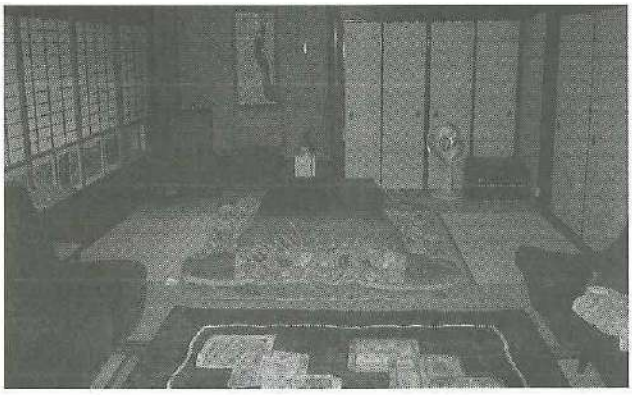
県内には、総合・循環型福祉サービスを参考にしながら、空き家・空き店舗を活用して街なかや身近な地域での拠点づくりに取り組んでいる事業所があります。

民間助成金を活用して、街なかに拠点を整備した事業所を紹介します。

◆下関市社協豊田デイサービスセンター　おいでんか

「おいでんか」は、下関市豊田町の中心部にある昭和初期の空き民家を改修して、“誰もが安心して豊かに住み続けられるまちづくりを担う開かれた施設”を目指し、平成19年1月に開所しました。





格子窓など昔からの外観はそのまま残し、内部も欄間、床の間、襖や障子など民家の持つ雰囲気を大事にしたものになっています。普通の家とできるだけ同じ環境を提供し、利用する人が安心して落ち着いた時間を過ごすことで、自然に自宅でも生活しやすくなるような支援方法が考えられています。

また、食事は近隣の商店を利用するなど、地域資源を活用した運営も進められています。

「おいでんか」は、下関市豊田町の街なかでは最初となる通所の事業所です。買い物や通学などの生活道路に面しており、利用者だけでなく住民にとって地域に密着した気軽に立ち寄れる福祉拠点としての役割を担うことが期待されます。デイサービス事業を中心に基盤を固めながら、将来的には、多様な人々が交流したり支え合ったりしながら、できるだけ住み慣れた場所で、顔なじみの人とともに暮らしていけるような拠点づくりを目指した、様々な取り組みが始まっています。

実施主体：下関市社会福祉協議会豊田支所
名　　称：下関市社協豊田デイサービスセンターおいでんか
場　　所：下関市豊田町大字矢田１６０番地３
連 絡 先：０８３７－６６－３９８７

※2006年度日本財団改修事業助成金活用

住宅相談窓口

◆民家の活用に関連する制度

1　やまぐち住宅リフォームアドバイザー派遣制度

空き家等の民家を活用した拠点づくりに関して、住宅の状態や改修方法などについて専門家による中立的な助言が受けられる制度です。

※住宅リフォームアドバイザー

建築士又は増改築相談員等の資格と経験を有した民間の増改築の専門家

(1) 相談業務の内容

現地での相談で、約 90 分程度

・住宅の状況確認（劣化状況、簡易な耐震性の確認、バリアフリー等）

・住宅の点検、維持管理、改修部位や工法に関するアドバイス

・各種制度の説明・紹介

点検は原則として目視で行われ、高所等で危険な箇所は点検できないこと。

設計や工事は行わないこと。

山口県内の自己所有の住宅が対象（マンションは、住宅の専有部分に限ります）

(2) 利用料金　８，０００円（消費税込み）

(3) 問い合わせ・申込先

山口県ゆとりある住生活協議会

事務局　（財）山口県建築住宅センター

〒 753 － 0072　山口市大手町 3 － 24　パークビル 2 階

TEL 083 － 921 － 8722

2　やまぐち住宅リフォーム事業者登録制度

リフォーム事業者に関する情報提供を公開しています。

登録事業者の閲覧方法

(1) インターネットの場合

山口県ゆとりある住生活協議会のアドレス

http://www.solasi.com/yutori/

(2) 窓口の場合

・(財) 山口県建築住宅センター

〒753 － 0072　山口市大手町3 － 24　パークビル2階

TEL 083 － 921 － 8722

・山口県住宅課　TEL 083 － 933 － 3883

◆住宅に関する相談窓口

＊きらめき住まいづくりセンター

住まいに関する相談に無料で応じています。

(1) 相談内容

・一般相談

住宅に関する簡単な相談

相談時間1回につき30分程度

・建築相談（毎週土曜日　要予約）

建築士による建築技術等の相談

相談時間1回につき30分程度

・法律相談（月1回開催。要予約）

弁護士による住宅に関する法律相談

相談時間1回につき30分程度

※相談日、予約受付時間等詳細については、きらめき住まいづくりセンターまでお問い合わせください。

(2) 問い合わせ先

きらめき住まいづくりセンター

開館時間　10：00～16：00（毎週水・日曜日、祝・休日、年末年始は休館）

TEL 083 － 932 － 6800　FAX 083 － 932 － 5054

ホームページ　http://www.c-able.ne.jp/~kirameki/

◆空き家等の情報提供

ＵＪＩターン希望者の支援策として、空き家等住まいの相談窓口を設置したり、空き家等の情報を収集し、空き家バンク等による情報提供を行っている市町があります。

＊ＵＪＩ支援サイト

ホームページ　http://www.ymg-uji.jp/index.html

住まいの情報（空き家情報相談窓口・空き家バンク、空き家情報等掲載中）

総合・循環型地域福祉サービス 推進委員会　委員名簿

所　　属	役　職	氏　　名	備考
山口県立大学社会福祉学部	教　授	高野 和良	委員長
平生町社会福祉協議会	事務局長	福嶋 美奈子	副委員長
梅光学院大学	講　師	吉島 豊録	
光市社会福祉協議会	事務局次長	大濱 美智江	
宇部フロンティア大学	助教授	石田 路子	
山口市健康福祉部社会課 政策管理担当	主　事	田邉 幸治	H16.4～ H17.3
下関市菊川総合支所健康福祉課	課　長	田阪 喜久代	H17.4～ H18.3
下関市豊北総合支所福祉課 地域ケア支援係	係　長	西村 敬教	H18.4～
秋穂二島地区社会福祉協議会	会　長	山本　　正	H16.4～ H17.3
山口市 嘉川地区社会福祉協議会	会　長	久保　　實	H17.3～
特別養護老人ホーム恵寿苑	施設長	藤山 千佳子	
特別養護老人ホーム白滝荘	事務長	山村 隆夫	
山口県健康福祉部厚政課 保健福祉企画班	調整監	寺田 徹郎	H16.4～ H17.3
山口県健康福祉部厚政課 保健福祉企画班	調整監	三輪 芳久	H17.4～
山口県社会福祉協議会	事務局次長	澤村 有利生	

（敬称略）

地域で支える
その人らしいくらし



愛ちゃん と 希望くん



©中央共同募金会

この冊子は、共同募金の配分金により作成したものです。

社会福祉法人
山口県社会福祉協議会
〒753-0072 山口市大手町9番6号ゆ～あいプラザ山口県社会福祉会館内
TEL 083（924）2828
http://www.yamaguchikensyakyo.jp/